

西東京市第3次男女平等参画推進計画

西東京市配偶者暴力対策基本計画

各課事業評価報告(抜粋)

(平成 30 年度)

(Aグループ)

2. 平成30年度各課事業評価報告

★（重点課題）

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
1	I-1★ (1)	①情報誌バリテの発行と配布	情報誌バリテを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透及び男女の固定的役割分担意識の解消を図ります。作成については市民参画で行います。また、多くの市民が読めるように配布について工夫します。	協働コミュニティ課	情報誌バリテを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透を図る。作成については市民参画で行うが、今年度は委員改選を行う。また、多くの市民が読めるように配布について工夫する。
2		②情報の提供	男女平等意識や男女平等参画について、市報、市ホームページ、パネル展などさまざまな媒体を通して、情報提供を行います。	協働コミュニティ課	男女平等意識や男女平等参画について、市報、市ホームページ、パネル展また、センターの資料などを充実しセンター内の展示なども工夫をして、さまざまな媒体を通し、情報提供を行う。
3				秘書広報課	持ちうる広報媒体（市報・ホームページ（SNSを含む。））を最大限に活用しながら、引き続き紙面およびホームページ画面について男女平等意識に留意し、情報提供していく。
4				社会教育課	求めに応じた適切な情報提供ができるよう、事業のPRに努め、学習人材情報の収集整備に努める。
5				公民館	男女平等意識、男女平等参画に関する情報提供施設であることを意識し、積極的な情報収集と提供に努める。
6				図書館	年次計画の中に盛り込むことにする。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	情報誌パリティを11月と3月に合わせて21,000部を発行・配布し、ホームページに掲載をした。編集支援事業者の変更・企画運営委員の改選に伴い、より市民が読みやすい、目を引く構成にすることを重視して、内容・表紙等の色の選定やイラストについて検討したり、分かりやすく、読みやすい文章表現を心がけて編集を行った。特集記事について、「それってハラスメントです」・「あなたの性であなたらしく～心も体も大切に生きよう（リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点から）」とし、市民の方々に興味を引く内容を掲載した。	市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透を図ります。作成については引き続き市民参画で実施し、分かりやすく、読みやすい構成を実施する。多くの市民が読めるように配布先について工夫する。	A	情報誌「パリティ」の発行部数を増やす工夫が必要である。西東京市の市民の少なくとも10%はパリティを「手に取ったことがある」という状況がのぞましい。
A	「男女共同参画週間事業」「女性に対する暴力をなくす運動週間事業」及び講座11回（内連続講座2回あり）実施を市報、ホームページ、市民掲示板等に掲載して、啓発を行った。市の講座の情報提供として、講座のテーマ・内容にあった配布先を選定し、配布した。センター内に常設の啓発パネル掲示を行った。国際女性デーパネル展示を今年度新たに実施した。引き続き東京ウィメンズプラザなど啓発事業のポスターやチラシなど、パリティでの掲示を行い、東京ウィメンズプラザフォーラムパネル展にも参加し、西東京市の男女平等参画をPRした。	男女平等意識や男女平等参画について、引き続き市報、市ホームページ、パネル展などさまざまな媒体を通して、情報提供を行う。また、配布物やセンター利用の若年層にも分かりやすい表現での情報提供を工夫する。	A	男女平等意識や男女共同参画の意識は、時代の変化もあり、少しずつ広まりを見せている。
A	市報・ホームページともに、常に男女平等の視点を持つことを係員および委託業者の共通認識として持ち、男女平等の情報発信を行った。また、協働コミュニティ課の実施する男女共同参画週間のPR、講演会・パリティまっりの開催情報など、男女平等に関する啓発の情報提供も行った。ツイッターおよびフェイスブックにより、視覚的な効果特性を活かした情報も発信した。	市民に情報を発信する際に複数の広報媒体を用いるとともに、引き続き市報紙面およびホームページ画面について男女平等意識に留意し、情報提供していく。	B	西東京市民に配布される市報が「男女平等」の視点を常に意識することが肝要であり、イラストなども含め、毎回、チェックする機能があることがのぞましい。
A	生涯学習人材情報のデータ更新、整備を行い、ホームページ等で制度のPRを行った。平成31年3月31日現在の登録者は56人（98件）で、登録者56人のうち女性登録者は27人となっている。地域活動への女性の積極的参画促進に向け、市民からの求めに応じて講師紹介を行った。	求めに応じた適切な情報提供ができるよう、事業のPRに努め、学習人材情報の収集整備に努める。	B	生涯学習登録人材は現在56名ということであるが、西東京市や近郊から人材を発掘し、市民の要望に応じられるよう、登録人材に発掘に努められたい。
B	男女平等に関する市内の催しものの情報を、館内の掲示板などを活用して提供した。	男女平等や男女共同参画に関する学習機会の情報提供に努める。	A	学習人材情報が市民に活用され、男女平等、男女共同参画が市民に広がるよう努力されたい。
A	谷戸図書館・柳沢図書館で産業振興課の企画「ハンサムママプロジェクト」の協力時に、男女平等参画関連資料を展示貸出しを行った。	「男女共同参画週間（6/23～6/29）」に関連資料の展示貸出しを実施する。	A	「ハンサムママプロジェクト」での展示を評価する。今後も継続を期待したい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
7	(1)	③パリテまっりの開催	パリテまっりを開催し、多くの市民に向けて、男女平等参画について発信します。	協働コミュニティ課	パリテまっりを開催し、多くの市民に向けて、前年度の反省を踏まえ、より集客効果のある宣伝方法を採用し、男女平等参画について啓発発信する。
		①男女平等参画の視点にたった各種講座の開催	男女平等参画に関わるさまざまな問題について、共に考え、理解し、自ら解決する力をつけるために各種講座を開催します。	協働コミュニティ課	企画運営委員会の企画による講座として、基礎講座・共通講座・DV被害者支援のための自立支援講座・パリテまっりの講座等を開催する。
8	I-1★	(2)			

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	<p>24人の実行委員と23の参加団体により、「今-自分らしく輝く社会を!!」をテーマにして、第11回パリテまつりを開催した。来館者は887人であった。</p> <p>主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○講演会 「日本の男女平等はどこまで来たか?」、講師：上野千鶴子さん（社会学者・東京大学名誉教授・認定NPO法人WAN理事長）参加人数145人（託児2人） ○講座 回数：5回、参加人数：169人（託児12人） ○体験会 回数：4回、参加人数：63人（託児5人） ○パネル・作品展示 ○喫茶・軽食・手作り雑貨・生花販売、イートイン休憩コーナー <p>今年度はオープニングに地域の小学校（住吉小学校）合唱団を招いたり、保谷高校生がボランティアで参加する等地域との繋がりも深めた。</p>	<p>パリテまつりを開催し、多くの市民、と広い年齢層の参加により、男女平等参画について発信します。</p>	A	<p>企画運営委員会の企画により、基礎講座、共通講座、週間事業講演会、パリテまつりなど、バラエティーに富んだ講座を企画していることを評価したい。</p>
A	<p>○企画運営委員会の企画による講座 基礎講座4回</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、「女性のための経済・金融入門」参加者30人 託児4人 2、「女性の多様な働き方～小さい子どもがいながら働くということ～」参加者11人 託児5人 3、「今だから聞きたい！おとな女子の保健室」参加者11人 託児7人 4、「知っ得！片付け術～家庭でも3S(整理・整頓・清掃)～」参加者29人 託児9人 <p>○共通講座5回</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、「パパ's絵本プロジェクト15周年ライブ」参加者親子20組50人 2、「ペンで個性をひきたすゼンタングル®・レッスン」参加者19人 託児11人 3、「一歩、一歩、ありがとう 妻・田部井淳子と歩いた道」参加人数：39人 託児2人 4、2回連続講座「ボーイズタウン・コモンセンスペアレンティング(CSP) 幼児版紹介講座」参加者延べ22人 託児延べ22人 5、「性は一人ひとり違う～LGBTの視点から多様性を考える～」参加者22人 <p>○週間事業講演 2回</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、「女性の生きにくさを考える～母娘関係、産後のしんどさ、母がキレちゃう、その他いろいろ考えます」参加者49人 託児10人 2、「NO!ハラスメント～日本で#MeToo運動が広がらないのはなぜか～」参加者21人 託児4人 <p>○DV被害者等のための自立支援講座 Do it! ここからはじまる。～わたしのトリセツ～</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、「パーソナルカラー＜基礎編＞」 2、「知って得する法的知識～夫婦にまつわる法律のはなし～」 3、「パーソナルカラー＜応用編＞」 4、「わたしの護り方～セルフディフェンス～」 5、「相手も自分も大切にコミュニケーション」 6、「モラハラ、発達障害～夫婦や身近な人との関係で息苦しくないですか～」計6回 参加者 延べ97人 託児 延べ26人 <p>○【第11回パリテまつり】 1/28から2/8まで実施の間、講演会1回、講座5回、体験会4回開催した。</p>	<p>男女平等参画に関わるさまざまな問題について、共に考え、理解し、自ら解決する力をつけるために各種講座を開催する中で、講座内容について多くの方々に知ってもらい工夫をする。受講者の自主活動につながるような支援の仕方を引き続き考える。</p>	A	<p>企画運営委員会による多彩な講座が準備され、一定の成果をあげていることを評価したい。さらには、アクティブ・ラーニングによる参加者自身が問題解決していく講座の企画も見られ、今後の成果を期待する。</p>

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
9				子ども家庭支援センター	子育てひろばにおいて父親支援事業を開催する。
				公民館	地域社会における女性の参画を支援するために、女性を対象にした学級・講座を10講座程度開催する。
11	I-1★	(2)	市民が男女平等参画について学び、情報を入手できるように、男女平等に関する資料の収集や図書の貸し出しを行います。	協働コミュニティ課	男女平等に関する資料の収集及び図書の購入や図書コーナーの配置や資料の配架などの工夫を図り、また、ホームページに蔵書リストを掲載し、貸し出しの促進を図る。
				図書館	資料収集および提供を継続する。
12					

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	父親支援事業(乳幼児と父親の遊びを通じた交流と、父親同士の意見交換)を、市内2ヶ所の子育て広場で継続実施した。実施回数は12回(各広場6回ずつ)延べ参加者は、667人(内父親138人)であった。土日を含め父親の利用は、定着している。広場での掲示と、HPの子育て広場のページでも、企画内容・日程(年間行事も)等を記載して、参加を呼びかけている。父親と子どもが、過ごせるスペースも準備した。のどか広場は、駐車場もあり参加者が多い。	引き続き父親支援事業の充実を図る。	A	父親支援事業は着実に成果を見せている。特に父親と子供がともに過ごせるスペースの拡大が、週末の市内でも活用されていることが成果の一つと考える。父親の子育て参加を容易にするための具体的な方法が「場所」の確保と言える。今後に期待したい。
A	社会とのつながりが希薄になりがちな育児期の女性等が受講できる保育付き講座を9本実施し、地域社会における女性の参画を支援した。	引き続き、地域社会における女性の参画を支援する。	A	地域参画を容易にするための講座は、保育付きの講座を増やしたことは育児期の女性の参画につながっている。土日に男性も参加できる講座を増やすことで夫婦での参加が「男女共同参画」の意識向上にはのぞましい。
A	各市の計画や情報誌等資料・女性問題関係の各月刊誌・女性情報(女性に関する新聞記事掲載)等を図書コーナーに設置し、いつでも市民が学習できるような環境を常時整備している。また、男女平等推進センター内に絵本コーナーを設置するなど工夫した。男女平等参画に関する図書の紹介として、「パリティブラリーニュース」を発行し、市内関係部署や施設に配布した。HPにおいてもライブラリーニュースの他、新着図書を掲載した。講座等で関連する貸出図書を設置し、案内を実施した。 今年度189冊の貸し出し用図書等を増加した。 結果現在の蔵書1359冊(内ビデオ53本) ○28年度貸出し 132冊 ○29年度貸出し 118冊 ○30年度貸出し 234冊	市民が男女平等参画について学び、情報を入手できるように、男女平等に関する資料の収集や図書の貸し出しを継続して行う。 蔵書内容についてのPR方法を引き続き工夫する。	B	市内の図書館に「男女平等参画」の意識に関する蔵書が約1000冊あるが、貸し出された図書は100冊あまりと少ない。図書コーナーの配置に工夫し、市民が手に取りやすい環境を整えることも重要である。
A	資料収集および提供を行った。	資料収集および提供を継続する。	B	図書収集の工夫がさらに必要である。ここ数年、パリティブラリーニュースなどが活用されているが、一般市民の目の届く「図書コーナー」が必要であろう。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
13	I-1★ (3)	①情報誌パリティや講座等によるメディア・リテラシーの教育の実施	情報を取捨選択し活用する能力など、メディア・リテラシーの普及と教育を実施します。	協働コミュニティ課	情報を取捨選択し活用する能力など、メディア・リテラシーについて配架図書の実施と活用をしながら普及と教育を実施する。メディアリテラシーに関する講座の実施について検討していく。
14		②市発行物の表現における男女平等ガイドラインの作成・配布	市報や市発行物における表現において、男女平等の視点が徹底されるようガイドラインを作成し、配布します。	協働コミュニティ課	市報や市発行物における表現において、男女平等の視点が徹底されるようガイドラインに代わる取り組みを実施する。
15				秘書広報課	協働コミュニティ課作成のガイドラインを活用して広報していく。
16	I-2 (1)	①男女平等の視点に立った名簿等の活用	学校における名簿等の作成にあたっては、男女平等の視点にたつて児童・生徒一人ひとりが自分らしく自立し、生き生きと個性と能力を発揮できるよう留意します。	教育指導課	引き続き、学校における名簿等の作成にあたっては、男女平等の視点に立つよう引き続き留意させる。また、それぞれの教育活動のねらいや児童・生徒の発達段階を踏まえながら、児童・生徒一人ひとりの心情を考慮した教育活動が推進されるよう支援していく。
17		②固定的な性別役割にとらわれない進路指導の実施	児童・生徒が、性別にとらわれず、個々の能力を発揮できる進路を選択できるように、幅広い進路を提示し、指導します。	教育指導課	次年度の職場体験学習においても、受入事業所の決定にあたっては、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、個性と能力を伸ばすとともに、一人ひとりの個性を尊重できるようにする。また、進路指導主任会等で、生徒が主体的に、自己の能力・適性を生かした進路を選択できる能力や態度を育てられるよう、進路指導の充実に向けた指導・助言を行う。
18		③学校等における男女平等教育の実施	男女共修や妊婦体験、介護体験など、あらゆる場における人権教育を通じて、男女平等教育を実施します。	協働コミュニティ課	男女共修や妊婦体験、介護体験など、あらゆる場における人権教育を通じて、男女平等教育を実施する。
19				教育指導課	家庭科の男女共修が実施されており、将来において社会と家庭に男女が共に寄与する資質の形成が図られている。また、引き続き人権教育の一層の充実を図っていく。
20		④男女平等参画の視点にたった公民館事業の実施	広く市民に向けて、男女平等意識の浸透と定着を図るため、男女平等の視点にたった講座を実施します。	公民館	男女平等の視点に立った学級・講座を複数開催する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
C	講座等では参加者が知識・情報等を取捨選択できるような会場に関連図書を設置し、案内を行った。メディアリテラシーについてどのように啓発していくかを検討した。	引き続き、様々な手段での情報提供を検討する。	C	メディアリテラシーについては、情報提供では十分は言えない。関連図書を置くよりも、参加者がアクティブに学べる講座が必要であろう。
B	職員用定型文内に内閣府の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」と、表現における男女平等ガイドライン事例集を記載し、庁内問合せに関しては定型文を紹介した。	庁内関係部署への周知を行う。	B	市報、市発行物を「男女平等」の視点があるかを見るためのガイドラインが作成されたことは評価できる。さらには、庁内で活用できるよう、勉強会の企画などが望まれる。
A	ガイドラインを活用し、男女平等の視点で市報・ホームページの記事についてチェックした。	協働コミュニティ課作成のガイドラインを活用して広報していく。	B	ガイドラインを活用し、ホームページの記事などをチェックしたことの結果、庁内に周知できる方法を考えられたい。
B	学校における名簿等の作成にあたっては、男女平等の視点に立つよう留意させた。各学校が教育活動のねらい等をふまえ、男女別または男女混合名簿を選択し活用している。	引き続き、学校における名簿等の作成にあたっては、男女平等の視点に立つよう引き続き留意させる。	C	「男女混合別名簿」への推進は西東京市の中学校では依然としてなされていない。世界、東京都でも「男子が先、女子が後」という名簿はほとんど見られなくなっているにもかかわらず、なぜ西東京市は「男女混合名簿」に変更できないのか？子供への男女共同意識への「見えないカリキュラム」としても重要な視点であり、取り組みが必要である。
B	キャリア教育において、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、個性と能力を伸ばすとともに、一人ひとりの個性を尊重できるようにした。また、進路指導主任会等で、生徒が主体的に、自己の能力・適性を生かした進路を選択できる能力や態度を育てられるよう、進路指導の充実に向けた指導・助言を行った。	引き続き、児童・生徒が、性別にとらわれず、個々の能力を發揮できる進路を選択できるように、幅広い進路を提示し、指導します。	B	性別役割にとらわれない進路指導が行われたことは評価するが、職場体験学習などでは「固定的な性別役割分担意識」が依然根強い。進路指導のあり方をどのように改善していくかが問われている。
A	男女平等参画に関する情報誌「パリテ」を全中学校生徒向けに配布した。	あらゆる場における人権教育を通じて、男女平等教育を実施する。	A	西東京市内の全中学生にパリテが配布されていることは中学生に男女平等参画の意識を持たせることで有効である。さらに、単に配布するだけでなく、授業の中でも取り上げられるような工夫が望まれる。
B	家庭科の男女共修が実施されており、将来において社会と家庭に男女が共に寄与する資質の形成を図った。	引き続き人権教育の一層の充実を図る。	A	家庭科の男女共習のあり方も着実に根付いている。今後、共生社会の実現のためにどんな新たな取り組みが必要とされているのか、「人権教育」とは何か、考える段階に来ている。
A	男女の子育てや家事への参加の視点に立った家庭の教育力向上講座を実施し、お父さんお母さんが言葉遊びや絵本の読み聞かせ、子どもを勇気づける心構えを学んだ。また、女性の生き方、働き方を考える講座として、社会環境・女性の働き方の変化や男女間格差、仕事と家事・育児の両立について学ぶ講座を開催した。	記入不要	A	若い父親、母親が子供と一緒に参加できる講座の企画など有意義な企画が増えている。読み聞かせの本も推薦することで子供たちが男女平等の意識を持って育って行くことを期待したい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
21	(1)	⑤保育園や児童館、図書館などにおいて、男女平等の視点をもった関係図書の紹介	保育園や児童館、図書館などにおいて、男女平等の視点をもった本・絵本・児童書などを紹介します。	協働コミュニティ課	保育園や児童館、図書館などにおいて、継続して男女平等の視点をもった本・絵本・児童書などを紹介する。
22				保育課	男女平等の視点をもった図書の情報把握、共有に努め、意識啓発に努める。
23				児童青少年課	引き続き男女平等の視点を持った児童図書の紹介し、意識を啓発する。
24				図書館	児童向け発行物の掲載図書に関係図書を選書するよう努める。
25	I-2	①男女平等の視点にたった子育て情報誌の作成・配布	男性と女性がともに子育てに携わり、男女平等の視点をもって子育てができるように、子育てハンドブック等を作成し、配布します。	子育て支援課	子育てハンドブックを作成し、配布します。作成に当たっては男女平等の視点に留意して編集します。
26				子育て支援課	幼稚園補助金として、幼稚園教諭の研修参加費の補助を実施します。 (市内私立幼稚園13園、類似施設3園)
27				保育課	専門研修の参加、各園OJTの実践等により、保育の基本理念として意識の向上に努める。
28	(2)	②保育士等職員を対象とした男女平等意識の啓発研修への参加促進	幼児や子どもの育成に携わる保育士や幼稚園教諭、学童指導員等が、男女の固定的性別役割分担意識にとらわれず、男女平等意識に基づいて、保育や教育等ができるよう、研修への参加者を増やします。	児童青少年課	学童指導員新人研修の際に、男女平等の意識に基づいた指導ができるよう研修を行い、業務に反映させる。
29	③男女平等教育を推進するための教員の研修の実施			教員が男女の固定的性別役割分担意識にとらわれず、男女平等意識に基づいて、子どもたちを教育・指導することの効果・必要性を学び、現場で役立てられるような研修を実施します。	教育指導課

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	男女平等に関する絵本・児童書として、3冊を新規蔵書とした。また、センター内に男女平等に関する絵本のコーナーを新設し、来所する親子や小学生に対し手に取りやすい環境を設定した。パリテライブラリーニュースを発行し、保育園、児童館、図書館にも配布した。	関係図書を手に取りやすい環境づくりを引き続き実施する。	A	男女平等に関する絵本のコーナーの新設だが、手に取りやすい書棚の工夫が望まれる。
A	各基幹型保育園においては、乳児連れの親子に読み聞かせ等を通じて図書（絵本）の紹介を行うとともに、各園において在園児向けに読み聞かせ等を通じて図書（絵本）の紹介を行った。また関係機関紙や関連研修時等の推薦図書を参考に、図書を選択するよう努め、保育における意識啓発に取り組んだ。	今後も引き続き、男女平等の視点をもった図書の情報把握・共有に努め、意識啓発に取り組んでいく。	A	乳幼児をかかえた親のための「読み聞かせ」などの情報提供にさらに努められたい。
A	パリテが作成した男女平等の視点を持った図書が紹介されたリーフレット「パリテライブラリーニュース」を各館で紹介・配布した。	引き続き、地域で行われている活動を紹介し、男性の地域参加の促進を図り、できる限り参加人数を把握する。	A	パリテライブラリーニュースは男性にも地域参加促進を促すものとして有意義である。他の公的な施設でも情報が得られるよう、配布場所の拡大に留意されたい。
A	「夏休みすいせん図書」で関係図書を選定し、全小中学生に配布し、同時に資料の展示を行った。	児童向け発行物の掲載図書に関係図書を選書するよう努める。	A	夏休み推薦図書が各学校でどのように生かされているかも把握する必要がある。
A	子どもを育てる家庭への情報提供として、子育てハンドブックを作成しました。作成に当たっては、男性・女性が、ともに子育てを行うことを想定して、男女平等を意識しつつ編集しました。	引き続き、子育てハンドブックを作成し、男性・女性ともに子育てに必要な情報を提供します。	A	子育ては男女双方が協力して行うことが当然であるという視点を今後より努められたい。
A	幼稚園補助金により、幼稚園教諭の研修参加費等を補助しました。（市内幼稚園13園・類似施設3園）	幼稚園補助金を継続します。	B	幼稚園補助金を単に継続するだけでなく、その補助金がどのように使用されているかを把握し、今後につなげる必要がある。
A	各保育士研修及び各園JT等により継続的に意識啓発を行い実践した。	意識啓発を図り実践していく。	B	保育士研修において、具体的にどのような意識啓発が行われているのか、今後どの点に着目して意識啓発を行うのか、記載がない。
A	学童指導員研修の際に、男女平等の意識に基づいた研修を行い、業務に反映させることができた。	引き続き、学童指導員研修の際に、男女平等の意識に基づいた指導ができるよう研修を行い、業務に反映させる。	A	学童指導員研修において、男女平等の意識をもって指導することは、子供たちへの意識の橋渡しとして評価できる。
B	「人権教育プログラム」の全教職員配布、教員研修会の実施、人権教育推進委員会の設置、指導主事による指導・助言等の活動により、教員の男女平等意識や人権意識を向上を図った。	東京都人権尊重教育推進校（田無第二中学校）の研究発表会を実施し、成果を各校に広め、人権教育の一層の充実を図る。	B	「人権教育プログラム」の内容はよくできているが教員に配布する方法やなるべく多くの教員が参加できる「研究発表会」にするような工夫が必要である。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
30	I-2	④民生委員・児童委員や地域の団体等への啓発	民生委員・児童委員や町内会長など地域のリーダーが男女平等参画の必要性を理解して、地域活動を推進できるように、意識の醸成を図ります。	協働コミュニティ課	民生委員・児童委員や町内会長など地域のリーダーが男女平等参画の必要性を理解して、地域活動を推進できるように、意識の醸成を図る。
31				生活福祉課	新任者・現任者に限らず継続的に研修を実施するなど意識の醸成を図っていく。
32		①関係部署を対象とした男女平等意識の啓発	市の各種相談窓口等、日常生活において市民が接する機会が多い関係部署の職員を対象に、男女平等参画の必要性と意識の醸成を図ります。	協働コミュニティ課	市の各種相談窓口等、日常生活において市民が接する機会が多い関係部署の職員を対象に、男女平等参画の必要性と意識の醸成を図る。
33		①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ②審議会等における女性の参画状況調査の実施 ③審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。 ③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	協働コミュニティ課	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努める。 ②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行う。 ③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努める。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	情報誌「パリテ」について、民生委員協議会において配布した。パリテまつりでの地域コミュニティの拠点を目指す新たな団体との結びつきができた。	民生委員・児童委員や町内会長など地域のリーダーが男女平等参画の必要性を理解して、地域活動を推進できるように、意識の醸成を図る。また地域各団体との連携を図る。	A	民生委員・児童委員や町内会長など地域のリーダーへの積極的な情報提供を期待する。「パリテ」の他にも「デートDV」「DV」のリーフレットの配布やパリテまつりなどを利用した民生委員・児童委員向けの研修や出前講座なども検討されたい。
A	東京都の実施する様々な民生委員対象研修の機会や、都や市の関係機関の実施する、様々な講演会等への参加を促すことにより、意識の醸成を図った。	引き続き、新任者・現任者に限らず継続的な普及啓発を行う必要がある。	A	普及啓発の一環として、男女平等「DV（デートDV）」「LGBT」などの研修も検討されたい。
A	新人職員研修にて男女平等についての研修を実施した。情報誌を庁内各部署に配布し（年2回）、回覧を実施した。職員向けに「パリテ通信」を発行した。	市の各種相談窓口等、日常生活において市民が接する機会が多い関係部署の職員を対象に、男女平等参画の必要性と意識の醸成を図ります。	A	新人職員向け「男女平等について」の研修、職員向け「パリテ通信」の発行を高く評価します。あらゆる施策に男女平等の視点が必要であること（ジェンダー主流化）、政策・方針決定過程への男女平等参画推進への理解を深めることが重要なので、今後の取組みに期待する。
A	【男女平等参画推進委員会】 H26. 7～H28. 7 男6人 女9人 登用率60% H28. 7～H30. 7 男5人 女10人 登用率66% H30. 7～ 男5人 女10人 登用率66% 【企画運営委員会】 H26. 6～H28. 6 男2人 女6人 登用率75% H28. 6～H29. 7 男4人 女4人 登用率50% H29. 7～（委員辞任に伴い）男4人 女3人 登用率42% H30. 6～ 男3人 女4人 登用率57%	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。 ③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努める。	B	①男女平等参画推進委員会、企画運営委員会とも男女の比率が偏らないよう、男性の参加への配慮にも努めていただきたい。 ②③2019年度からスタートする第4次男女平等参画推進計画において「政策・方針決定過程への男女共同参画の推進」が重点課題として掲げられている。計画が実効性をともなうよう、協働コミュニティ課だけではなく、全庁的に取り組んでいただきたい。 これまでの実績を振り返り、女性委員のいない、あるいは比率の低い審議会・委員会の担当課へのヒアリング等を行い、ポジティブアクションなど女性の比率をあげる具体的な方策を検討し、実践につながることを期待する。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
I-3	(1)			企画政策課	<p>【行財政改革推進委員会】 任期：H29. 1. 18～H31. 1. 17 委員改選に向けて、学識経験、委員適正等、選考基準に則って選定することとなるが、公募市民委員については、評価得点が同点となった場合には、積極的に女性を登用するなど配慮する。(現委員会の女性登用率：25.0%)</p> <p>【使用料等審議会】 任期：H30. 5. 25～H31. 5. 26 委員選定の際には女性の登用に留意し、女性登用率の向上を図る。 (審議会の女性登用率：20%)</p> <p>【総合計画策定審議会】 任期：諮問に係る審議が終了したときまで 委員に欠員があった際には、学識経験、委員適正等を勘案して選定することとなるが、多角的な視点を含める意味でも、女性登用率の向上に努めていきたい。</p>

担当課評価		男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価 今後の課題や改善点等
B	<p>【行財政改革推進委員会】 H26. 11. 7～H27. 5. 28 男6名 女2名 登用率25.0% H27. 5. 29～H27. 7. 28 男6名 女2名 登用率25.0% H27. 7. 29～H28. 11. 6 男6名 女2名 登用率25.0% H29. 1. 18～H31. 1. 17 男6名 女2名 登用率25.0% 今年度中は委員の改選はなかった。</p> <p>【使用料等審議会】 H27. 12. 18～H28. 12. 17 男4名 女1名 登用率20% H29. 4. 20～H30. 4. 19 (29年4月-9月) 男3名 女1名 登用率25% (29年10月-30年3月) 男4名 女1名 登用率20% ※年度途中で欠員補充で男性1名増 H30. 5. 25～H31. 5. 24 男4名 女1名 登用率20% 女性の登用に留意したが、適任者の候補の女性が1名だったため、1名の登用にとどまった。</p> <p>【総合計画策定審議会】 H29. 8. 23～諮問に係る審議が終了したときまで 男8名 女4名 登用率33.3% 平成30年度は、1名の学識経験者について人事異動に伴う変更があり、男性委員から女性委員となった。</p>	<p>【行財政改革推進委員会】 次期委員改選に向けて、学識経験、委員適正等、選考基準に則って選定することとなる。公募市民委員については評価得点と同数となった場合等において、積極的に女性登用を行っていく。</p> <p>【使用料等審議会】 委員改選に当たっては、学識経験、委員適正等を勘案して選定することとなるが、多角的な視点を含める意味でも、女性登用率の向上に努めていきたい。</p> <p>【総合計画策定審議会】 課題なし (審議終了により審議会解散)</p>	<p>政策・方針決定過程への男女平等参画推進の重要性への理解を深めていただき、女性登用率が上がらない原因、改善点について検討されたい。</p> <p>学識経験者の委員選考にあたって、積極的に女性の登用を図り、肩書きや職種にこだわることなく、広く人材を求めるように検討されたい。女性が参画しやすい会議の環境整備への配慮も要望する。</p>

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
35				情報推進課	【情報政策専門員】 現任者以外の登用を行うこと となった場合は、女性の採用 も含めて検討する。
36		①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ②審議会等における女性の参画状況調査の実施 ③審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。 ③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	総務法規課	審議会に子育て中の委員がいるため、保育園等の送迎に影響が少ない時間帯に会議日時を設定し、会議室も同じ場所で開催できるように努めます。
37	I-3	(1)		管財課	財産価格審議会は、財産の処分等に関し、適正な価格等を評定することを目的に設置している。 現在の委員は学識経験者として不動産鑑定士3人(うち女性1人)と市職員1名を委嘱又は任命している。 財産の価格等を評定するという点で、その専門家である不動産鑑定士に委嘱しているが、女性の不動産鑑定士の数が非常に少ない為、女性登用率の40%を達成することは非常に困難な状況であるが、女性に適任者がいれば、積極的に登用を検討する。
38				契約課	西東京市入札等監視委員会は学識経験を有する者3名で構成され、入札及び契約手続の公平性並びに透明性を確保するため、発注した工事等に係る入札及び契約手続の運用状況等について審議を行っている。 来年度に任期替えとなるが、再任とならず改選となる場合には、女性委員1名の登用ができるよう人選について努力する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	<p>【情報政策専門員】 情報政策専門員（H30.4～H31.3） 男性1人 西東京市専門員設置規則（平成13年規則第10号）により権限と定数が規定されており、男女の区別はない。 また、現時点では専門員を複数名設置すべき特段の理由もないため、規則の改訂は検討していない。 今後も適任者がいれば男女の区別なく登用していきたいと考える。</p>	<p>【情報政策専門員】 登用を男性に限っているわけではないが、検討した結果、現在の専門員以上の適任者がいない。規則で定められた登用が1名なので、男女いずれかの性別になってしまうが、引き続き広く情報を収集し、女性の積極的な採用を考慮しながら、適任者を登用したい。</p>	B	引き続き、広く情報を収集し、女性の積極的な登用を期待する。また、男女を交互に登用する方法も検討されたい。
A	<p>【個人情報保護・情報公開審査会】 任期：平成29年10月1日～平成31年9月30日 4人（男2人、女2人）女性登用率50% 【個人情報保護審議会】 任期：平成29年10月1日～平成31年9月30日 7人（男5人、女2人）女性登用率28.6% 【行政不服審査会】 任期：平成28年3月23日～平成31年3月22日 3人（男2人、女1人）女性登用率33.3%</p> <p>子育て中の委員に配慮した時間帯に会議時間を設定しました。</p>	<p>審議会委員等の更新の時期のため、女性の委員の登用に努める。</p>	A	会議日時への配慮を評価する。改選の際にも、女性の積極的な登用を期待する。
B	<p>【財産価格審議会】 任期：平成29年8月1日～平成31年7月31日 男性3人、女性1人）女性登用率25%</p> <p>29年度任期満了に伴う委員の改選が実施されたが、引き続き男性3名、女性1名で、会長職が女性委員でなかったものである。</p>	<p>女性登用に引き続き努力するが、女性不動産鑑定士が少ない現状で、当市の公有財産事情に精通する女性不動産鑑定士を更に増やし、委員半数を選び出すことは、非常に困難である。</p>	B	会長職が女性であることを評価する。引き続き、女性登用への努力を期待する。
C	<p>西東京市入札等監視委員会</p> <p>任期 平成29年11月1日～平成31年10月31日 男3人、女0人 登用率0%</p>	<p>平成31年度は、任期2年の改選期を迎えるが、再任は妨げていない。 改選する場合には、男女の性差に寄らず適切な人選に努めたい。</p>	C	大学教授、弁護士、公認会計士の学識経験者で構成される委員会の改選の際には、女性の学識経験者の候補者が含まれる人選を期待する。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
39		①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ②審議会等における女性の参画状況調査の実施 ③審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。 ③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	危機管理室	意欲のある女性の発掘に努める。
40	I-3	(1)		保険年金課	国民健康保険運営協議会は任期が2年間であるため、平成30年度は推薦・一般公募は行わない。
41				健康課	【予防接種健康被害調査委員会】委員7名の選定は、公募ではなく、医師会・保健所等の指定された役職にある方に委嘱すると決まっている。関係機関に女性の登用が求められていることを引き続き周知する。 【西東京市健康づくり推進協議委員会】においては委員15名中女性4名が登用されている。平成31年度の選任でも同数名以上の女性を登用できるよう努力する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	<p>【消防委員会】 任期：各委員の所属機関等における職在職期間中又はH29. 8. 1～H31. 7. 31 男8名、女0名 登用率0%【H29. 3. 31現在】 男8名、女0名 登用率0%【H30. 3. 31現在】</p> <p>【防災会議】 任期：各委員の所属機関等における職在職期間中又はH28. 4. 1～H30. 3. 31 男30名、女3名 登用率9%【H29. 3. 31現在】 男31名、女3名 登用率9%【H30. 3. 31現在】</p> <p>【国民保護協議会】 任期：各委員の所属機関等における職在職期間中 男30名、女1名 登用率3%【H29. 3. 31現在】 男31名、女1名 登用率3%【H30. 3. 31現在】</p> <p>充て職及び他機関からの推薦により委員を任命しているため、男女比率をコントロールすることは困難ではある。</p>	意欲のある女性の発掘に努める。	C	<p>防災基本計画（平成28年2月16日中央防災会議決定）において、予防（平時）、応急、復旧・復興等のあらゆる局面において、男女のニーズの違いに配慮するとともに、防災・復興に係る意思決定の場への女性の参画を推進するよう求めている。</p> <p>地域の安全、安心を守るには、多様な視点（女性、生活者の視点など）が欠かせない。女性の参画が進む取組みを検討、実践いただきたい。</p> <p>女性の登用率が上がらないのは、委員会、会議の構成員として、充て職が多いなどの要因も考えられる。多様な視点が反映されるように、ポジティブアクションなどによる女性登用率の向上、女性の声が反映される仕組み（ワーキンググループの設置など）の検討、実践を要望する。</p> <p>また、どのように意欲のある女性の発掘に努めるか、具体的な記述を要望する。</p> <p>意欲のある女性の発掘については、協働コミュニティ課と連携を期待する。</p>
B	<p>【国民健康保険運営協議会】 任期：H29. 7. 1～H31. 6. 30、男13名、女2名 登用率13% 任期は2年間だが、H30. 4. 1に推薦枠であるが女性の委員へ変更があった。 H30. 4. 1～H31. 6. 30、男12名、女3名、登用率は20%となった。</p>	次年度の委嘱の際には可能な限り積極的に女性の採用に努める。	B	推薦枠で女性の委員が登用されたことを評価する。次年度の委嘱の際にも積極的な女性の登用を期待する。
B	<p>【予防接種健康被害調査委員会】 任期：平成29年6月1日～平成31年5月31日 男性7人、女性0人 女性登用率0% 委員7名の選定は、公募ではなく、医師会・保健所等の指定された役職にある方に委嘱すると決まっている。関係機関に女性の登用が求められていることを周知する。</p> <p>【西東京市健康づくり推進協議委員会】 任期：平成29年10月1日～平成31年9月30日 男性11人、女性4人 女性登用率26.7% 委員15名中女性4名が登用されている。平成29年度の選任でも4名以上の女性を登用した。</p>	<p>【予防接種健康被害調査委員会】委員7名の選定は、公募ではなく、医師会・保健所等の指定された役職にある方に委嘱すると決まっている。関係機関に女性の登用が求められていることを引き続き周知する。</p> <p>【西東京市健康づくり推進協議委員会】においては委員15名中女性4名が登用されている。平成31年度の選任でも同数名以上の女性を登用できるよう努力する。</p>	B	<p>引き続き、関係機関に女性の登用が求められていることの周知、また、団体の長や役員等に女性が少ない現状を考慮し、指定された役職についての委嘱についての検討も要望する。</p> <p>【西東京市健康づくり推進協議委員会】においても、女性の登用率が上がるよう検討された。</p>

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
				生活福祉課	委員の推薦母体に委員の推薦を依頼しているため、推薦の際に依頼をすることなどの検討を行う。

42

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	<p>【民生委員推薦会】 任期：平成28年12月1日～平成31年11月30日 男性5人、女性12人 女性登用率70.6%</p> <p>【保健福祉審議会】 任期：平成29年9月1日～平成31年8月31日 男性8人、女性3人 女性登用率27.3%</p> <p>【地域福祉計画策定・普及推進委員会】 任期：平成28年5月27日～平成30年5月26日 男性5人、女性6人 女性登用率54.5% 任期：平成30年5月27日～平成32年5月26日 男性5人、女性5人 女性登用率50.0%</p> <p>平成30年度においては、保健福祉審議会において任期の更新があり、委員11名のうち2名が女性の委員である。地域福祉計画策定・普及推進委員会については、年度中の任期の更新が無かったため委員11名のうち、5名が女性委員である。</p>	両会議ともに、推薦母体に委員の推薦を依頼しているため、推薦の際に依頼をするなどの検討を行う。市の保健福祉施策及び地域福祉に関する事項を所管する諮問機関等であるため、推薦母体が一定程度固定化することはやむを得ない。	A	保健福祉審議会の任期の更新で、女性登用率が下がったのは残念。関係機関への女性の登用が求められていることの周知、また、団体の長や役員等に女性が少ない現状を考慮し、指定された役職についての検討も要望する。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
43		①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ②審議会等における女性の参画状況調査の実施 ③審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。 ③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	高齢者支援課	改選時に男女比に配慮する。
44				障害福祉課	①②地域自立支援協議会計画策定部会、有償ボランティア輸送運営協議会における女性委員登用に努める。 ③多くの委員が参加できるように会議日程の調整を行う。
45				子育て支援課	会議開催時間を多様に設定（午前・昼間・夜間）したり、保育付きの会議にする等、女性にも参加していただきやすいように対応しました。
46	I-3	(1)		文化振興課	改選時には、関係団体へ趣旨を説明し、女性委員を積極的に登用するよう努める。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	<p>【高齢者虐待防止連絡会】 (平成30年4月1日～平成32年3月31日) 男性：8名 女性：5名 計13名 全体における女性登用率：38.4% ・高齢者虐待防止連絡会について、平成30年度に委員改選があったが、市民委員選考の採点段階において応募者の性別等を示さない等、性別による差別のない選考を行った。</p> <p>【地域包括支援センター運営協議会】 (平成29年4月1日～平成31年3月31日) 男性：5名 女性：8名 計13名 全体における女性登用率：61.5% ・地域包括支援センター運営協議会については、平成30年度は改選がなかった。</p>	地域包括支援センター運営協議会については、平成30年度で任期が終了したため、平成31・32年度任期の市民委員選考時に性別により差別された選考がされないよう留意する。	A	<p>女性比率が40%を超えていることを評価します。新たな改選においても、男女比のバランスのとれた構成になることを期待する。</p> <p>参考のため、性別による差別されない選考、女性の登用率が高い要因、またその効果について、次年度表記を要望する。</p>
B	<p>【有償ボランティア輸送運営協議会】 任期：H29.4.1～H31.3.31 男8名、女2名 登用率10% 【障害支援区分認定審査会】 任期：H29.4.1～H31.3.31 男9名、女6名 登用率40% 【地域自立支援協議会】 任期H29.11.9～H32.3.31 男9名、女7名 登用率44% 【地域自立支援協議会相談支援部会】 任期H29.11.9～H32.3.31 男5名、女8名 登用率62% 【地域自立支援協議会権利擁護部会】 ※平成30年度委嘱なし 【地域自立支援協議会計画策定部会】 任期H30.5.21～H31.3.31 男7名、女4名 登用率36% ・各会議の委員については、法人の代表・関係機関の責任者等役職が決まっている場合が多く、性別のバランスを取ることが難しい。公募の委員については各会議の機能を損なわない範囲で、目標とする女性の登用率を達成するために配慮を行った。</p>	会議体について調整を図った結果、おおむね目標を達成した。今後は未達成の会議体について会議体の目的を損なわない範囲で工夫をしていく。	A	調整を図られた点を評価する。また、今後の工夫を期待する。関係機関への女性の登用が求められていることの周知、また、団体の長や役員等に女性が少ない現状を考慮し、指定された役職についての検討も要望する。
A	<p>子ども子育て審議会 任期：H29.8.22～H31.8.21、男性6人、女性10人 (専門委員 男性3人、女性2人)、女性登用率63% (専門委員を含むと57%) ※会長は以前から女性が務めています。 ※子ども子育て審議会は、必要に応じて専門委員を置くことができます。 ※女性の委員にも参画していただきやすいよう、会議の候補時間を多様に設定(午前・昼間・夜間)し、保育付の会議として実施しました。保育利用者1人</p> <p>青少年問題協議会 任期：H29.11.1～H31.10.31、男性7人、女性7人、女性登用率50% ※副会長は以前から女性が務めています。(会長は市長)</p>	男女比の比率については、関係機関からの推薦者もいるため、調整が難しいところがあります。会議開催時間の設定や、保育については、今後も継続できるように努めます。	A	女性登用比率が高く、男女比のバランスがとれていることを評価します。今後とも会議開催日時、保育等への配慮も期待する。関係機関への女性の登用が求められていることの周知、また、団体の長や役員等に女性が少ない現状を考慮し、指定された役職についての検討も要望する。
B	<p>文化芸術振興推進委員会、任期：H28.8.1月～H30.7.31、男8名、女2名 登用率20% 文化芸術振興推進委員会、任期：H30.8.1～H32.7.31、男7名、女3名 登用率30% ・文化芸術進行推進委員会について、平成30年度に委員の一部に改選があったが、市民委員選考の採点段階において応募者の性別等を示さない等、性別による差別のない選考を行った。</p>	委員の任期が平成32年7月31日までであるため、当面はこの登用率は変わらないが、人事異動等があった場合などに女性委員を推薦いただけるよう働きかけたいと思う。	B	女性の登用率が上がったことを評価します。改選時には、女性の登用率目標の40%に達するよう、情報収集等に努められたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
47				スポーツ振興課	委員改選に当たっては、女性登用率に留意する。
48				産業振興課	改選する際には、女性の登用を検討する。(平成30年9月改選)
49				環境保全課	環境審議会委員については、平成30年7月に改選を控えており、学識経験者(2名以内)、市民公募(4名以内)、事業者代表(2名以内)、関係行政機関(2名以内)の依頼を行う際は男女比に配慮した登用を検討する。
50				ごみ減量推進課	審議会委員の女性の占める割合が38.5%となってしまったため、今後は40%を下らないよう女性の登用に努める。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	<p>【スポーツ推進審議会】 任期：平成29年7月1日から平成31年6月30日まで 組織：男性8人、女性2人（女性登用率20%）</p> <p>※公募委員1人は女性（他の委員9人は各団体からの推薦委員）</p>	引き続き、委員改選時には女性登用に留意する。	B	女性登用率の向上に向けて、情報収集、関係団体への周知を図られたい。
C	<p>【農業振興計画推進委員会】 任期：H28.9.29～H30.9.28 男9人、女3人 登用率25% 任期：H30.9.29～H32(2020).9.28 男10人、女2人 登用率16.6%</p> <p>・農業振興計画推進委員会について、平成30年度に委員改選があったが、学識経験者・農業団体職員・農業関係者・関係行政機関の職員の指定された役職にある方に委嘱すると決まっている。また、3名の市民委員は公募により選考しているが、選考の採点段階において応募者の性別等を示さない等、性別による差別のない選考を行った。</p>	改選時の女性委員の登用	C	女性登用率の向上に向けて、情報収集、関係団体への周知を図られたい。
B	<p>環境審議会、任期：H28.7.1～H30.6.30 男7名、女3名 登用率30% 環境審議会、任期：H30.7.1～R2.6.30 男7名、女3名 登用率30%</p> <p>・環境審議会について、平成30年度に委員改選があったが、市民委員選考の採点段階において応募者の性別等を示さない等、性別による差別のない選考を行った。次期改選時には、関係行政機関、民間事業者に対し、女性の委員の登用が求められていることを周知したい。</p>	平成31年度は改選の予定はないが、欠員が生じた際にはできる限り女性を登用し、女性登用率40%を目指す。	B	女性登用率の向上に向けて、情報収集、関係団体への周知を図られたい。
B	<p>【廃棄物減量等推進審議会】 任期：H29.7.1～H31.6.30 男8名、女5名 登用率38.5%</p> <p>今年度は、委員の変更等がなかったため、女性委員の登用を推進することができなかった。</p>	6月末で現委員が任期満了になるため、新たに女性委員の登用に努め、40%以上を目指す。	B	女性登用率の向上に向けて、情報収集、関係団体への周知を図られたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
51	I-3 (1)	①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ②審議会等における女性の参画状況調査の実施 ③審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。 ③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	都市計画課	<p>【都市計画審議会】 学識経験者に女性に適任者がいれば積極的に登用を検討する。</p> <p>【専門部会（都市計画審議会）】 学識経験者等に女性に適任者がいれば積極的に登用を検討する。</p> <p>【地域公共交通会議】 女性に適任者がいれば積極的に登用を検討する。</p>
52				下水道課	審議会開催の予定なし 改選時には、女性適任者がいれば積極的に登用に向け検討する。
53				教育企画課	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。 ③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。
54				学校運営課	<p>【学校給食運営審議会】 任期：H29. 9. 1～H31. 8. 31 男3人、女13人</p> <p>任期中の学校職員の異動や退任があった際の欠員の補充の際には、可能な限り男性を登用したい。</p>

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	<p>【都市計画審議会】 任期：2年間（ただし、関係行政機関の人事異動があった場合、後任は前任者の残任期）</p> <p>任期 平成27年10月1日～平成29年9月30日 男13人 女4人 23.5%（29.3.31現在） （議員6、関係行政機関3、学識6、市民委員2） 任期 平成29年10月1日～平成31年9月30日 男12人 女5人 29.4%（31.3.31現在） （議員6、関係行政機関3、学識6、市民委員2）</p> <p>【専門部会（都市計画審議会）】 平成29年10月1日から、都市計画審議会の特定の事案が終了するまで 任期 平成29年10月1日～ 男4人 女2人 33.3%（31.3.31現在）</p> <p>【地域公共交通会議】 平成25年7月1日より「地域公共交通会議（法定会議）」として発足</p> <p>任期 平成27年8月1日～平成29年7月31日 男10人 女1人 9.1%（29.3.31現在） 任期 平成29年10月1日～平成31年7月31日 男11人 女0人 0%（31.3.31現在）</p>	<p>【都市計画審議会】 審議会委員のメンバー構成が学識経験者6名以内、市議会議員6名以内、関係行政機関の職員が3名以内、市民代表が2名以内と限定され任期が2年間となっている。構成員の選定は、充て職、書類選考によるものが多く、意図的に女性の登用割合を上げることは難しい。</p> <p>【専門部会（都市計画審議会）】 学識経験者等に女性に適任者がいれば積極的に登用を検討する。</p> <p>【地域公共交通会議】 関係団体・関係機関の職員が大半を占め、各団体の指名により参画してもらっている。 また、公募市民については、論文提出による選出であるため、女性委員に限定した募集はできないので、意図的に女性の登用割合を上げることは難しい。</p>	B	<p>構成員の選考が充て職、書類選考によるものなどで意図的に女性の登用割合を増やすことが難しいことは理解できる。女性学識経験者の情報収集や、公募の人数が増える試みが必要。また審議会等に登用しているメンバーから、委員になりうる女性リーダーの情報収集するなどの工夫も図りたい。</p>
D	<p>今年度は、審議会の開催はなし。 平成28年度4月末をもって、審議会の任期は終了しており、新たな委員は募集していない。</p>	<p>次年度も、審議会開催の予定はないが、委員を委嘱する場合には、女性適任者がいれば積極的に登用を検討する。</p>	C	<p>審議会開催と委員を委嘱する場合を想定し、女性委員を積極的に登用しやすい環境を整える必要がある。</p>
A	<p>【西東京市教育計画策定懇談会】 任期：平成29年7月12日～平成31年2月22日 男性5人、女性8人 登用率62%</p> <p>【奨学生選考委員会】 平成30年度：男性4人、女性1人 登用率20%</p> <p>【西東京市立小・中学校の児童・生徒数の変動への対応に関する地域協議会】 任期：平成30年6月1日～平成31年3月31日 男性9人、女性14人 登用率61%</p>	<p>引き続き、委員全員が参加しやすいよう配慮し、会議日時の調整を図りたい。</p>	B	<p>目標とする割合が達成できている懇談会・評議会もあるが目標よりも下回っている委員会もある。引き続き女性委員が参加しやすい環境整備に努めていただきたい。</p>
A	<p>任期：H29.9.1～H31.8.31 H30.4.1付職員の人事異動に伴い 男2人、女14人に変更</p>	<p>任期中の学校職員の異動や退任があった際の欠員の補充の際には、可能な限り男性を登用したい。</p>	B	<p>男性の比率が低いので男女の比率が偏らないよう、男性も参加しやすい環境の整備が必要かと思う。</p>

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
55				教育支援課	<p>人事異動等による委員の選出を行う。固有の校長職等への委嘱のため調整は難しいが、教育支援課の就学支援委員会における教員の推薦について、目標比率を満たすよう配慮する。</p> <p>委員会の終了時間が勤務時間を超えないよう、内容の調整、審議人数の調整、簡潔な進行などに努める。</p>

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	<p>平成30年度の状況</p> <p>○就学支援委員会委員等名簿（小委員会A）27人中 男17人、女10人、女性登用率37%</p> <p>○就学支援委員会委員等名簿（小委員会B） 男9人、女9人、女性登用率50%</p> <p>固有の校長職等に委嘱するため調整が難しい。各委員会の効率化を図り、勤務時間内で終了するよう努めた。</p>	<p>平成30年度は明保中学校に通級が開設されたため、委員が増員となった。固有の校長職等への委嘱のため、割合としては平成29年度より少なくなってしまう。教員の推薦について、目標比率を満たすよう学校に通知する。</p> <p>また、委員会の終了時間が勤務時間を超えないよう、準備や片付け、議事進行などの見直しを行い、ワークアンドライフバランスが取れるような委員会の運営を行った。近年の審議児童生徒数の激増にあっても審議時間の圧縮に努めた。</p>	A	<p>概ね目標が達成されている。積極的に「教員の推薦について目標比率を満たすよう学校に通知する」ことを行っていただきたい。審議時間の短縮等の成功例は他の課にもぜひ共有していただきたい。</p>

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
56	I-3	(1)	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。 ③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	社会教育課	平成31年度の改選時に、登用率の維持、向上に努める。	
				公民館	公民館運営審議会（平成29年5月1日～平成31年4月30日） ・地域づくりや社会教育に関心の深い委員をバランスに配慮して登用する。	
				図書館	図書館協議会委員 任期：H29. 5. 1～H31. 4. 30 男5名女5名登用率50% （西東京市図書館設置条例第6条に基づき選出） 図書館計画策定懇談会委員 任期：H30. 4. 24～H31. 3. 31 男7名女3名登用率30%	
				選挙管理委員会	「明るい選挙推進委員会」で、推進委員の男女登用率の平均化を図る。	
60	(2)	①地域における女性のロールモデルの発掘と活用 ②リーダー養成講座の実施	地域でリーダーとして活躍する女性の情報を収集し、ロールモデルとして市民に広報するとともに、審議会や委員会等の委員、各種講座の講師として登用します。	協働コミュニティ課	地域でリーダーとして活躍する女性の情報を収集し、ロールモデルとして市民に広報するとともに、審議会や委員会等の委員、各種講座の講師として登用する。	
			審議会や委員会、地域活動等、あらゆる場で男女を問わず男女平等参画の視点をもったリーダーを育成する。加えて女性がリーダーとして参画できるよう、リーダー養成講座を実施します。	協働コミュニティ課	引き続き、女性リーダーの育成に努める。	
62	I-4	(1)	①ハローワーク等との連携による就職相談の実施と情報の提供 ②保育付き女性の就労準備講座等の実施	ハローワーク等と連携し、就職相談や情報提供、就労支援セミナーを実施し、女性の就労機会の拡大を図ります。	産業振興課	就労を希望する市民のニーズに応えるため、就職情報提供・相談の拡大を図る。 ・就職情報コーナーにおける就職相談・情報提供等 ・就職支援セミナー（6月と10月） ・就職面接会（7月） ・合同就職面接会の実施<未定>
				出産や子育て等で就労を中断した女性のために、保育付きの就労準備講座、再就職支援講座等を開催します。	協働コミュニティ課	出産や子育て等で就労を中断した女性のために、保育付きの就労準備講座、再就職支援講座等を開催する。
64				産業振興課	再就職支援のための講習会を実施する。 就職支援セミナー（6月・10月に各3日間実施）において、保育サービスを実施予定	

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	<p>【社会教育委員の会議】 H29. 7. 1～H31. 6. 30 男 8 名、女 5 名（公募委員 2 名中 0 名女性） 女性委員の占める割合 38%</p> <p>【文化財保護審議会】 H29. 7. 1～H31. 6. 30 男 7 名、女 1 名 女性委員の占める割合 12%</p>	平成31年度の改選時に、登用率の維持、向上に努める。	B	改選時の登用率向上に関して、女性委員をどのように登用していくか具体的な取り組みを明示していただきたい。
A	公民館運営審議会第 9 期（平成29年 5 月 1 日～平成31年 4 月 30 日） 女性 8 名、男性 6 名、計 14 名 女性委員登用率 57%	令和元年 5 月に改選予定。	A	男女の比率に偏りがなく前向きに評価することができる。改選後も比率に偏りが出ないことを期待する。
A	図書館協議会委員 任期：H29. 5. 1～H31. 4. 30 男 5 名女 5 名登用率 50% （西東京市図書館設置条例第 6 条に基づき選出） 図書館計画策定懇談会委員 任期：H30. 4. 24～H31. 3. 31 男 7 名女 3 名登用率 30%	西東京市図書館設置条例第 6 条に基づき選出する。	A	引き続き条例に基づいた選出を期待する。
A	【明るい選挙推進委員会】 平成30年度内訳：男性 4 人、女性 30 人（30 年度末人数：現委員任期 H30. 4～H32. 3、任期内での増減有） 登用率 88.2%	女性委員の割合を 40% 以下の数値以下にすることなく、男女比率の平均化に向けて、さらなる人材確保を進めていく。	B	過去の登用者の比率をみると、男性の比率が明らかに低下している。男性の比率が上がるような工夫がなされているか検討されたい。
A	地域で活躍する女性起業家や地域産婦人科医を迎え講座を実施した。委員会委員においても地域で活躍する女性のを登用した。	地域でリーダーとして活躍する女性の情報を収集し、ロールモデルとして市民に広報するとともに、審議会や委員会等の委員、各種講座の講師として登用する。	A	地域で活躍する女性を迎え、講座等を開催していても良い。講座ごとに参加人数の差があるので広報の方法や参加者の調査を行い、内容等を検証しながら今後につなげていただきたい。
B	平成29年度実施の沿線 3 市連携事業において、災害時における女性リーダー養成を視野に含めた連続講座を実施した際の講師の勧めで国立女性会館ヌエック男女共同参画推進フォーラム2018でのワークショップに講座参加者と参加した。防災分野におけるリーダー養成の一環の事業となった。	引き続き、女性リーダーの育成に努める。	B	女性リーダーを中心としたグループとの接点を切らず、防災以外の分野でもリーダー養成の事業を計画することが望ましい。
B	①ハローワークと共同で田無庁舎 2 階に設置した就職情報コーナーにおいて、就職相談・情報提供事業を実施した。カウンターに各種情報パンフレット等を置き配布した。 ②就職支援セミナーについては、ハローワークと共催で 6 月と 10 月それぞれ 3 日ずつ実施、受講者は 162 人（内女性 105 人）となっている。 就職面接会は 7 月に実施し、参加企業 11 社で内定者は 4 人であった。 ③地域就職面接会は、東京しごとセンター主催で近隣市との共催で実施した。 ④就職情報コーナーについては、現行の規模でハローワークと今後も継続実施していくとともに、関係機関の協力のもと就職支援セミナーなど就業対策に取り組む。	就職面接会は近隣市と共催で、平成30年度も本市のきらっとで実施した。次年度以降も近隣市との会場確保など調整し決定する。参加者数の増員については、就労環境の影響が大きいと考えている。引き続き事業継続により、就労環境の改善を推進していく。	B	担当課、近隣市と共催することで求職者支援、就労の機会の幅が増すことはとても良い。就職支援セミナー参加者も女性の比率が高いことから女性がどのような事を望んでいるかを分析して参加される企業の選定や依頼がしやすくなるかと思う。
A	講座・自立支援講座の中で、自立の一步としての就労準備講座を保育付で実施した。 ・女性のための経済・金融入門 ・女性の多様な働き方～小さい子どもがいないながら働くということ～ ・パーソナルカラー＜基礎編・応用編＞ ・相手も自分も大切にコミュニケーション	保育付講座で就労準備講座を開催する。	A	自立支援講座を保育付講座にしている、女性が参加しやすい環境を作れている。広報などで更に多くの人に広がることを期待する。
B	保育サービス利用者 6 月・10 月共に幅広く募集案内を行い、利用者は 2 名。 子どもを持つ求職者にとっては、就職活動環境改善の一助となるもので、今後も引き続き実施していく。	子ども 2 人につき 1 人の保育士を配置して、子どもの安全確保に配慮するとともに、今後も保育サービス需要への対応を図る。	B	保育士を配置し安全確保を行っていることは良いが、利用者が増えるような工夫も求められる。継続していく中で参加者が増えることを期待する。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
65	(2)	①ハローワーク等との連携による就職相談と情報の提供	ハローワーク等と連携し、就職相談や情報提供、就労支援セミナーを実施し、ひとり親家庭の就労機会の拡大を図ります。	子育て支援課	母子・父子自立支援プログラム策定員が、ハローワークと連携し、就労支援を実施します。また、アフターフォローを業務の流れに位置づけられるよう検討します。
66				産業振興課	就労を希望する女性に対して、就職情報提供・就労機会の拡大を図る。
67		②母子家庭自立支援給付金事業	自立支援教育訓練給付金事業、高等技能訓練促進費等事業の周知を図ります。	子育て支援課	チラシ等により制度の周知に努めます。 ※「母子家庭自立支援給付金事業」は、平成25年4月から「母子家庭等自立支援給付金事業」に変わりました。「高等技能訓練促進費」は、平成26年10月から「高等職業訓練促進給付金」に変わりました。
68	(3)	①ポジティブ・アクション（積極的改善措置）の働きかけ	国や東京都によるポジティブ・アクションについての取組み事例などを活用し、市内企業・事業所に、ポジティブ・アクションの意義や効果について情報を提供し、取組みを働きかけます。	協働コミュニティ課	国や東京都によるポジティブ・アクションについての取組み事例などを活用し、市内企業・事業所に、ポジティブ・アクションの意義や効果について情報を提供し、取組みを働きかける。
69	I-4	①家族経営協定の普及	女性が単なる補助労働者としてではなく、共同経営者として意思決定に参画できるようにするために、認定農業者制度における家族経営協定の普及を図ります。	産業振興課	家族協定の締結を促し、農業経営に女性が参画していくことを支援します。
70		(4)	②女性農業者の育成の検討	女性農業者との意見交換の機会を通じ、有効な支援策を検討します。	産業振興課
71	(5)	①起業に関する情報提供と相談の実施	商工会が運営する西東京創業支援・経営革新相談センターにおいて、相談や講座の開催など、起業に関する情報提供と相談を行います。	産業振興課	引続き起業相談及び経営革新の相談業務を充実し、市民周知を図る。
72		②NPO法人の設立やコミュニティビジネス等に関する情報提供、相談、学習機会の提供	市民協働推進センター「ゆめこらぼ」において、市民活動・コミュニティビジネスに関する講座などを開催し、情報提供や相談、学習機会を提供します。	協働コミュニティ課	市民協働推進センター「ゆめこらぼ」において、市民活動・NPOのための支援事業として各種講座を開催して学習機会を提供するとともに、市民協働推進センターのホームページなどを活用して市民協働推進センター登録団体が開催する事業や市民協働推進センターが開催する各種講座や事業の情報を提供する。事業計画の際には、男女平等参画の視点を念頭に置いて実施していく。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	一人ひとりの希望を尊重しつつ、ハローワークと連携を図りながら、ひとり親家庭の自立に結びつくような就労支援に努めました。 また、「ひとり家庭の方の支援や制度について」のチラシを配布したり、はなバスに車内広告を掲載したり周知に努めました。 アフターフォローについては、児童扶養手当の現況届提出時に窓口で状況確認を行うことで対応した。また、就労から半年経過した方には、気軽に相談していただける様にお知らせを送付した。 プログラム策定 32件	引き続きひとり親家庭の自立に向けて、一人ひとりの状況に応じた就労支援を行います。また、プログラム策定後のアフターフォローは、窓口での状況確認だけでなく、郵送対応等業務の流れに位置づけられるよう検討します。	A	自立支援プログラム策定後、郵送対応等でアフターフォローを行っていることが評価できる。
B	平成29年度は、7名認定農業者が認定を受けた、その内1名の方が女性家族（1名）を含む家族協定を締結した。平成30年3月末現在、認定農業者52名のうち、31名の農業者が女性家族を含む家族協定を締結している。	記入不要	B	引き続き就労を希望する女性に対しての就職情報の提供と就労機会の拡大を期待する。
A	「ひとり親家庭の方の支援や制度について」のチラシを作成し、児童扶養手当の現況届提出時に配布し周知に努めました。 母子家庭等高等職業訓練促進給付金 7件 母子家庭等自立支援教育訓練給付金 6件	引き続き、必要な方に情報が届くよう制度の周知に努めます。	A	引き続き支援が必要な方に情報が届くよう、チラシ以外にも広く情報が行き届くような試みに期待したい。
B	ポケット労働法の配布によりポジティブ・アクションについての情報提供を行った。 情報誌を市内企業に配布した。 市内企業・事業所への情報提供の仕方について検討した。	市内企業・事業所に、ポジティブ・アクションの意義や効果について情報を提供する。	B	産業振興課とも協力し、市内企業・事業所に対して更なる情報提供をしていただきたい。
B	平成30年度は、7名認定農業者が認定を受けた、その内4名の方が女性家族（6名）を含む家族協定を締結した。平成31年3月末現在、認定農業者53名のうち、33名の農業者が女性家族を含む家族協定を締結している。	今後も引き続き、農業者が認定を受ける際、家族協定の締結を促し、農業経営に女性が参画していくことを支援する。	B	共同経営者として意思決定に参画できるよう、女性家族を含む家族協定の締結を更に促していくことを期待したい。
B	「農のアカデミー事業」において、女性援農ボランティアの交流の機会を提供した。	引き続き、女性の援農ボランティアの交流の場を提供していく。	B	引き続き、より多くの女性農業者に交流の場を提供されることを期待したい。
B	創業支援・経営革新相談センターについては、毎月市報や市HP及びセンターHPによるPR活動による周知を行った。 また、平成30年6月及び10月に実施した創業スクールでは、参加者36名のうち、20名の女性の参加があった。	創業融資あっせん制度の推進、マッチング・コーディネート事業や創業スクールの実施など、センター機能を充実させ、創業のための環境整備を進める。	B	担当課、商工会における市民への継続と安定した業務を評価する。創業スクール参加者の内、女性の割合も多い。更なる業務の周知と環境の整備に期待する。
A	行政をはじめ様々な主体同士の協働推進並びにNPO等市民活動団体の活動推進や支援のため、次の事業を展開した。 【主な実施事業】 1. 広報・PR事業 情報誌「ゆめこらぼ通信」の発行 NPO市民フェスティバルの開催 HPによる情報発信 2. 人材、団体育成・研修事業 地域活動紹介ゆめサロンの開催 NPOパワーアップ講座の実施 おとぼ&ミディサロンの開催 3. 地域連携促進事業 団体交流会の開催 協働のまちづくりワークショップの開催 テーマ「協働のロケットスタート～地域の暮らしやすさと男女平等の視点～」 まちづくり円卓会議の開催 地域コミュニティ支援施策への協力	これまで実施してきた事業内容を踏まえ、NPO等市民活動団体の一層の育成・支援に取り組む。 その上で、NPO等市民活動団体同士、行政、その他多様な地域の主体との交流・連携をますます促進させていき、地域課題解決に結びつけていく。	A	様々な事業、イベント、講座等を行い情報提供や学習機会の提供が行えている。地域に対してリーダーシップを発揮できていることが評価できる。今後も男女平等参画の視点を置いた活動をお願いしたい。

体系番号				担当課目標			
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画		
73	I-5	(1)	①女性リーダー比率の向上の啓発	自治会等の地域活動において、リーダーとして活躍する女性の割合が増えるように、団体等に働きかけます。	協働コミュニティ課	女性リーダーの育成に関する情報提供を行い、女性活躍推進に向けての意識啓発を行う。	
74			②地域リーダーを担う女性の育成	国や都で実施するリーダー講習会の情報を提供するとともに、リーダー養成講座を実施します。また、パリテ登録団体の活動の支援等を通して、女性リーダーの育成を図ります。	協働コミュニティ課	国や都で実施するリーダー講習会の情報を提供するとともに、リーダー養成講座を実施します。また、パリテ登録団体の活動の支援等を通して、女性リーダーの育成を図る。	
75	I-5	(2)	①男性を対象とした男女平等参画講座の実施	男性を対象に、地域活動に関する講座を開催し、地域活動への関心を高めます。	協働コミュニティ課	男性を対象に、地域活動に関する講座を開催する。	
76			②地域活動、ボランティア、NPO等の情報提供と参加促進	地域活動、ボランティア活動、NPO法人などによる市民活動など、地域で行われているさまざまな活動を紹介し、男性の地域参加の促進を図ります。	協働コミュニティ課	さまざまな情報提供を行い、男性の地域参加の促進を図る。	
77			生活福祉課	様々な方が参加できるように、登録研修の実施時間や日時などに工夫を検討する。			
78			児童青少年課	引き続き、地域で行われている活動を紹介し、男性の地域参加の促進を図り、できる限り参加人数を把握する。			
79			(3)	①市民活動団体への男女平等に関する学習機会の提供	市民活動団体が男女平等参画の視点を持ち活動できるように、パリテまつりでの講座や出前講座の実施など、学習機会を提供します。	協働コミュニティ課	市民活動団体にパリテまつり参加を呼びかけ、講座の実施など、学習機会を提供する。
80				②男女平等参画の視点をもった市民活動団体との協働事業の実施	パリテ登録団体など、男女平等参画の視点をもった市民団体と協働して地域活動等の事業を実施します。	協働コミュニティ課	パリテ登録団体を中心に市民活動団体と協働事業を実施する。
81	I-6★	(1)	①防災会議における女性の参画	災害時の避難、避難施設の設置・運営、避難施設の備品等に女性の意見が反映されるように、防災会議に女性委員を増やします。	危機管理室	意欲のある女性の発掘に努める。	
82			②防災市民組織における女性の参画とリーダーの育成	防災市民組織に女性の登用を促し、女性の意見が適正に反映させられるように努め、防災市民組織における女性のリーダーの育成に努めます。	協働コミュニティ課	沿線3市男女共同参画連携事業において、防災リーダーの活躍の場として、避難施設運営組織への女性参画に対して、事業の実施準備として検討をすすめる。	

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	女性起業家による講座（「女性の多様な生き方」）の実施や、パリテまつりの市川房枝についての講座の実施、情報誌への「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の解説記事の掲載をとおり、女性のリーダーシップ発揮についての意識啓発を行った。	引き続き、女性リーダーの育成に関する情報提供を行い、女性リーダーの比率向上に努める。	B	女性起業家の講座や、パリテまつりでの講座参加者、情報誌の記事等でより多くの女性に啓発されたと思う。
B	パリテ登録団体を中心としたパリテまつり実行委員会の委員長に女性が就任したため、主管課として、委員長のサポートをしながらリーダーとしての育成を図りながら、協働で事業を実施した。都で実施するセミナーについてセンター内にて告知した。	国や都で実施するリーダー講習会の情報提供とパリテ登録団体の活動の支援等を通して、女性リーダーの育成を図る。	B	パリテまつりに、多世代の女性リーダーが参画する事を期待する。都で実施されたセミナーの告知がセンター内だけでは勿体なかったのではないかと感じる。より広く多くの市民に広報頂きたい。
A	基礎講座として男性向け講座「知っ得！片付け術～家庭でも3S(整理・整頓・清掃)～」を実施した。参加者29人（男性または男女ペア優先としたため女性もさんか） 共通講座として「パパ's 絵本ライブ」を実施し、男性の育児参加を促した。 参加者親子20組50名	引き続き、男性の地域活動参加に関する情報提供を行う。	A	興味を引く基礎講座の開催が、多くの参加者に結びついたものと推測できる。引き続き、男性が参加したいと思われるような講座の開催を期待する。
A	共通講座として「パパ's 絵本ライブ」を実施し、男性の育児参加を促した。 参加者親子20組50名 情報誌パリテにてステキに男女平等参画！コーナーで男性の地域活動編として地域で小学校PTA会長をしている男性の記事を掲載した。	引き続き、さまざまな情報提供を行い、男性の地域参加の促進を図る。	A	男性が定年してからの地域デビューを待つのではなく、子育て世代の男性をターゲットにした講座の開催に期待が持てる。情報誌のPTA会長の記事も、シリーズ化したら面白そう。
A	ほっとネット推進員の登録研修の日程を休日に設定するなど、新たな取り組みを実施した。 新規で21名登録し、計377名の登録者となった。	引き続き、多くの方が参加できるように工夫を行う。	A	登録研修の日時を工夫され登録者を増やされた事は評価出来る。登録された方々が推進員として活躍される事を期待する。
A	「歩け歩け会」や「こそだてフェスタ」等、児童青少年課関連事業において、地域の男性が参加し子育てに積極的にかかわるきっかけになるよう、参加促進を行うことができた。	引き続き、地域で行われている活動を紹介し、男性の地域参加の促進を図り、できる限り参加人数を把握する。	A	事業が年々盛況となり、広く市民に周知されている事を評価する。 参加人数を把握してどうされたのか知りたい。
A	第11回パリテまつりは実行委員会として15団体と個人のが企画・運営をし、8団体の協力により開催し、887人の市民が参加した。	市民活動団体が男女平等参画の視点を持ち活動できるように、パリテまつりでの講座や出前講座の実施など、学習機会を継続提供します。	A	知名度の上昇したパリテまつりに年々参加者が増えている事に着目する。参加により、男女平等を考える良い機会となっているのではないかと。出前講座の状況を 知りたいについても記述されたい。
A	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動週間事業のとしてパープルリボン・プロジェクト・ワークショップとカフェを開催した。	引き続き、パリテ登録団体を中心に市民活動団体と協働事業を実施するとともに新規団体について連携がでいるよう検討する。	A	様々な登録団体との協働により、市民の参加を促して欲しい。魅力ある講座の開催を期待する。
B	充て職及び他機関からの推薦により委員を任命しているため、男女比率をコントロールすることは困難ではあるが、女性の意見を確保するため、女性団体の代表を委員に任命している。	意欲のある女性の発掘に努める。	C	No.39再掲
B	パリテまつり実行委員会に新たに地域避難所関係団体に参加してもらい、市民向け講座を実施した。	引き続き、危機管理室やボランティアセンター、地域避難所運営協議会との連携を深め、今後の事業展開について検討する。	B	どのような実施準備をされたのか知りたい。パリテまつりでの防災講座により、市民の防災意識の高まりを期待する。

体系番号				担当課目標			
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画		
83				危機管理室	東京くらし防災を参考に女性目線が考慮された防災講話を実施し、防災市民組織等における女性リーダーの育成に努める。		
84	I-6★ (2)	①避難施設運営組織における女性の参画	避難施設においては、避難物資の整備やトイレの配置、着替え場所の確保等、妊婦や子育て家庭を含めた女性への配慮が必要となることから、避難施設運営組織への女性の参画を図ります。	協働コミュニティ課	平成29年度沿線3市男女共同参画連携事業において、防災リーダーの活躍の場として、避難施設運営組織への女性参画に対して、事業の実施準備として検討をすすめる。		
85				危機管理室	理解共有に努め、訓練をとおして、課題発見に努める。		
86				教育企画課	避難所運営協議会に女性委員の参画を募り、マニュアル等作成において、特に妊婦・子育て中の女性に配慮した意見を聴取する。		
87				②災害時要援護者の支援	特に要介護高齢者、障害者等の避難生活の支援において、男女双方の視点を踏まえます。	危機管理室	避難生活に特化した課題を整理し、継続して各学校避難所運営協議会や各支援組織・支援団体と連携して取り組みを進める。
88				③男女のニーズに配慮した避難物資の整備	避難生活においては、男女のニーズに違いがあることから、男女双方の視点に配慮して必要な避難物資を整備します。	危機管理室	訓練、講話、避難所運営協議会及び各イベントを通して避難物資のニーズを把握しつつ整備検討する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	防災市民組織をはじめとする多くの市民を対象として、女性講師を招きリーダー養成講座を開催し、リーダーの育成に努めた。	東京くらし防災を参考に女性目線が考慮された防災講話を実施し、防災市民組織等における女性リーダーの育成に努める。	B	養成講座の開催された時期、参加人数、育成された女性リーダーの人数についても記述されたいを知りたい。
B	パリティまつり実行委員会に新たに地域避難所関係団体に参加してもらい、市民向け講座を実施したが、前年度3市連携事業講座に参加者に対してアプローチができなかった。	引き続き、危機管理室やボランティアセンター、地域避難所運営協議会との連携を深め、情報提供を行う。	C	課ごと地域ごとの連携が取れ、いざという時に主体となって活動出来るリーダーの育成に期待する。
B	主体となっている学校関係者及び地域住民とともに教育企画課が所管する各避難所運営協議会における訓練等の取り組みのなかで、要配慮者に対して避難施設内で配慮すべき避難物資、トイレ、着替場所の確保等に関する助言等を実施して実際に資機材を展開するなど理解共有に努めた。	理解共有に努め、訓練をとおして、課題発見に努める。	B	どの避難所に避難したとしても最低限の支援が受けられるよう、平時の訓練を行う事を期待する。避難所運営協議会が発足してから一度も訓練をしていない所への働き掛けも必要だと思う。
A	児童・生徒の保護者会等の代表者を中心に女性が積極的に参画することが出来た。また、各校が作成する避難所運営マニュアルには、避難所に女性専用スペースを設けるなどの工夫がみられた。	引き続き、各学校及び危機管理室等と連携の上、避難施設運営組織における女性の参画を図りたい。	C	妊婦・子育て中の女性に対しての聴取の中で出された意見についても具体的に記述されたいを示して頂きたい。
B	介護を要する高齢者・障害者等、避難施設において必要となる配慮点について、訓練や避難所運営協議会で提案するとともに、プライバシー確保のためのパーテーション等物資の確保や実際に取扱いができるよう努めた。	避難生活に特化した課題を整理し、継続して各学校避難所運営協議会や各支援組織・支援団体と連携して取り組みを進める。	C	どのような課題を整理されたのか、支援団体とどのように連携されたのか示して頂きたいについて具体的に記述されたい。
B	プライバシー確保のためのパーテーション等物資の確保や実際に取扱いができるよう努めた。	訓練、講話、避難所運営協議会及び各イベントを通して避難物資のニーズを把握しつつ整備検討する。	B	男女のニーズの違いを考慮した避難物資の整備はパーテーションだけでは無いので、その他の物資の取り扱いについても示して頂きたい具体的に記述されたい。

西東京市第3次男女平等参画推進計画

西東京市配偶者暴力対策基本計画

各課事業評価報告(抜粋)

(平成 30 年度)

(Bグループ)

2. 平成30年度各課事業評価報告

★（重点課題）

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
89	II-1 (1)	①学校における 人権教育の実施	学習指導要領等に基づき、授業や活動などで人権尊重や男女平等などについて指導の充実を図り、学校における人権教育を実施します。	教育指導課	各学校における人権教育の全体計画及び年間指導計画のさらなる改善を図り、学校における人権教育の一層の充実を図る。
90		②多様な性や生き方に関する理解の促進	講座・講演会や情報提供等を通して、性の多様化や家族形態の多様化等に対する理解の促進を図ります。	協働コミュニティ課	多様な性に関する情報提供を行う。
91		③情報誌パリティの発行と配布（再掲）	情報誌パリティを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透を図ります。作成については市民参画で行います。また、多くの市民が読めるように配布について工夫します。	協働コミュニティ課	情報誌パリティを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透を図る。作成については市民参画で行うが、今年度は委員改選を行う。また、多くの市民が読めるように配布について工夫する。
92		④国際交流等行事の実施	国籍、民族、文化、習慣等の異なる人々が互いを理解しあい、地域で共に暮らす多文化共生を推進します。	文化振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・西東京市多文化共生センターの運営 ・外国人のためのリレー専門家相談会の実施

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	人権教育推進委員会において、各学校の人権担当教員の人権課題に対する理解を高めるために、2回フィールドワークを実施した。また、東村山市及び武蔵村山市の人権尊重教育推進校研究発表会に参加した。	人権教育推進委員会において、引き続き人権課題についての理解を高めるフィールドワークの充実を図る。	B	人権教育は徹底してきたと認められる。前年度の課題であった男女平等の趣旨も盛り込まれ、道徳のみならず社会科、家庭科などの総合的学習での指導が充実し素晴らしい。
A	情報誌パリティ内で特集記事を掲載し、男女平等推進センター内において掲示を行った。市民に広く周知を図るため「性は一人ひとり違う～LGBTの視点から多様性を考える～」を夜の時間帯に外部施設で実施した。	引き続き、様々な手段で情報提供をする。	A	注目されている分野であり、旬な話題で今が情報発信のチャンス。引き続き、ますますの意識定着の徹底に努められたい。
A	情報誌パリティを11月と3月に合わせて21,000部を発行・配布し、ホームページに掲載をした。編集支援事業者の変更・企画運営委員の改選に伴い、より市民が読みやすい、目を引く構成にすることを重視して、内容・表紙等の色の選定やイラストについて検討したり、分かりやすく、読みやすい文章表現を心がけて編集を行った。特集記事について、「それってハラスメントです」・「あなたの性であなたらしく～心も体も大切に生きよう（リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点から）」とし、市民の方々に興味を引く内容を掲載した。	市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透を図ります。作成については引き続き市民参画で実施し、分かりやすく、読みやすい構成を実施する。多くの市民が読めるように配布先について工夫する。	A	親しみやすく、読み易い紙面、デザイン、タイトルや記事も適切なセンスで、市の刊行物として、洗練されている。引き続き多くの市民に届けたい。
A	<p>【西東京市多文化共生センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月～金曜日 午前10時～午後4時まで開所 ・外国人の日常生活相談80件、外国人支援活動先の紹介等54件、その他の施設利用1043件、通訳ボランティア派遣事業31件、多言語情報の提供6件、窓口通訳利用33件 <p>子どもに関わる通訳ボランティア派遣の依頼が多かった。今後も安定した需要が見込まれる。</p> <p>【外国人のためのリレー専門家相談会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年8月25日（土）、西東京市民会館で開催 ・専門家：弁護士、行政書士、社会保険労務士、税理士、フェミニストカウンセラー ・言語：英語、中国語、韓国・朝鮮語、フランス語、スペイン語、ポルトガル語、やさしい日本語 相談：10人16件 <p>外国人が円滑な社会生活を送ることができるよう、相談会を実施した。通訳及び運営に市民ボランティアが関わった。他の相談内容で相談にいらした相談者でもフェミニストカウンセラーがかかわってくることもあり、参加頂いている。</p>	以前より認知度のアップについて検討を重ねてきているが、引き続き検討していきたい。	A	とても充実した支援で、これからも引き続き活発な活動を期待する。対象となる在留外国人に向け、更なる認知度向上のために、何か工夫できることを検討したい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
93	II-2★ (1)	①講演会やパンフレット等による啓発	暴力の未然防止と早期発見を市民に働きかけるため、講演会やパンフレット等による啓発を行います。	協働コミュニティ課	暴力についての講演・DV冊子の配布を行う。
94		②デートDV防止の啓発	恋人等親密な関係にある男女間の暴力の防止について、啓発を行います。	協働コミュニティ課	DV冊子の配布を行うとともに、センター内において掲示を行う。
95		③早期発見に向けた市民、職務関係者との連携	暴力の早期発見・早期対応に向けて、市民、市の相談窓口や警察等の職務関係者との連携をすすめます。	協働コミュニティ課	暴力の早期発見、対応に向け庁内相談窓口・警察との連携を進める。
96	II-2★ (2)	①女性相談の実施	男女平等の視点にたち、女性が自分自身、家族、職場の人間関係、心とからだ、DVなどの問題等について、相談員とともに解決の糸口を見出す相談事業を実施します。	協働コミュニティ課	日々の暮らしの中で様々な悩みを抱える女性に寄り添い、自ら問題解決していく糸口を見出していくことを支える。
97		②一人ひとりの状況に応じた相談の実施	女性相談、子供家庭相談、母子相談など、一人ひとりの状況に応じた相談を実施します。また、外国語（英語・韓国語等）による相談対応を検討します。	協働コミュニティ課	相談者の個別状況に応じた相談の充実を図り、関係部署と連携し対応する。
98				生活福祉課	女性相談、子供家庭相談、母子相談などに特化した相談員である家庭相談員は、相談者に最も寄り添いやすい相談員であることから、相談者の希望に沿った支援に繋がる相談を行うことが可能であり、積極的に活用していきたい。また、前年度において伝語話者の相談の際に町内の外国語サポーターに多大な尽力を得たこともあり、今後とも各語の外国語サポーターとの連携を密にしていきたい。
99				子育て支援課	母子・父子自立支援員によるひとり親相談を実施します。
100				子ども家庭支援センター	子供家庭相談を継続して実施する。
101		③男性相談のあり方の検討	男女平等の視点にたち、男性が自分自身、家族、職場の人間関係、心とからだ、DVなどの問題等について、相談員とともに解決の糸口を見出す相談事業のあり方を検討します。	協働コミュニティ課	男性相談についてのあり方を検討する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	女性に対する暴力をなくす運動週間（平成30年11月12日～25日）ではハラスメントに関する講座を実施し、参加者へDV冊子を配布した。今年度増刷したDV冊子では、市民の身近な問題として捉えてもらえるようH29年度に実施した市民意識調査の結果を記載した。	講演会の実施 DV冊子の配布継続	A	講座の実施、冊子の配布など企画がとても良い。更に充実した支援と、認知度も向上する工夫を期待する。
A	デートDV啓発についての若年層向けにリーフレットを作成した。	デートDVリーフレットの配布	A	引き続き、内容の充実と共に、配布の範囲、配置場所の増加、など工夫し多くの市民に広めたい。
A	配偶者暴力担当者連絡会議を行い、庁内・警察等組織での連携を図った。支援個別対応として警察等と連携し、安全を確保したり、市の相談窓口担当者と連携を行った。早期発見の窓口となる市内医療機関へDV冊子を配布し女性相談窓口の案内を行った。	今後も継続実施する。	A	各関係機関との、連携強化と、情報交換、そして、更なる対応の迅速化を図り、ますます充実されたい。
A	女性相談・婦人相談事業で実施 田無庁舎での女性相談出張相談を実施 相談件数 女性相談447件 婦人相談526件	引き続き継続した相談体制の中で事業を実施する。	A	多数の相談案件に良く対応されていると評価する。様々な問題に対応している女性相談の案内を更に市民に親しんで貰えるように周知したい。
A	相談者の個別状況に合わせて関係部署と連携し支援を行った。外国語に関しては通訳を依頼することにより対応。	個別の状況をふまえながら関係機関と連携し対応する。今後も継続実施する。	A	これからも、様々な相談のパターンに合わせて臨機応変な対応を望む。
B	家庭相談員については医療や生活、養育等の家庭相談や、子の進路や進学、奨学金、不登校等の教育相談について長期的に相談を受け支援を行った。相談携帯も訪問や直接の相談だけではなく、電話やメールを使用し対象者にあった形で相談を実施した。外国後サポーターとの連携については今年度実績は無かった。	引き続き相談者にあった、アプローチを心がけ、必要に応じて制度の案内を行う。	B	相談者や相談の内容、どんなツールを使用するか、その方法なども多岐に渡るであろう。引き続き柔軟な対応を期待する。
A	母子福祉資金・父子福祉資金の貸付、就労・資格取得、住宅、養育・家事援助、年金・手当など、個々の状況に応じた相談・助言を行いました。 延べ相談件数1,000件	毎年相談件数が増えるとは限らないが、引き続き一人ひとりの状況に応じた丁寧な相談・助言を行うとともに周知にも努めていきます。	A	相談件数が増えることも勿論良いが、内容をよりきめ細かなものにするという姿勢はまた一層評価できる。さらなる周知徹底をお願いしたい。
A	育児に悩む女性やDVを受けているケースなどは、関係機関と連携を取りつつ対応している。子ども家庭支援センター平成30年度新規相談件数1138件、その内児童虐待相談363件(前年より6件増)、虐待以外の養護相談775件であった。児童本人からの相談は、18件であった。	平成31年度は児童相談所からの逆送致で警察で処理した夫婦喧嘩等の面前DV案件の対応等が見込まれるため、引き続き関係機関との連携強化を図る。	A	昨今の痛ましい事件など、過酷な状況だが、未然に防げたものもあったように感じる。対応と実行を是非徹底して貰いたいと期待、応援したい。
B	他市の実施状況について把握することはできなかった。 現時点では男性相談は東京都へ案内をしている。	男性相談のあり方について、他市の実施状況や利用実績等の情報収集しながら継続的に検討を行う。	B	実際の相談数や、内容など把握し、今後の在り方の再検討を望む。有意義な方法で、継続できればと期待する

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
102		④相談窓口の周知と情報の提供	さまざまな相談窓口を通してDVの被害者を発見し、適切な支援につなぐため、相談窓口の周知を図り、DVについて情報提供を行います。	協働コミュニティ課	配偶者暴力担当者連絡会議を行い、情報の提供を行う。外部相談窓口(警察・病院)とは日頃の連携の中で窓口の情報提供を行う。
103	(3)	①緊急一時保護の実施	DV被害者の安全を確保するため、緊急一時保護します。	協働コミュニティ課	被害にあった女性の安全を図るため緊急一時保護へつなげる。
104		②民間支援団体との連携	シェルターを運営している民間支援団体と連携し、DV被害者が安心して一時避難できる場所を確保します。	協働コミュニティ課	被害にあった女性が安心して一時避難できる場所を運営している民間シェルターへの運営費を支援する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	<p>新たにはなバスへ女性相談の広告を掲載した。また女性に対する暴力をなくす週間に合わせて、市内商業施設に啓発のためのチラシを掲示した。</p> <p>引き続き配偶者暴力担当者連絡会議を実施し、庁内・警察・保健所・民生委員等の連携と情報提供を行った。</p>	<p>引き続き窓口周知の方法を模索していく。今後も配偶者暴力担当者連絡会議を定期的実施し、関係機関との連携を図る。</p>	A	<p>当事者にとって最も表面化させにくい問題。花バスなど通常の行動範囲で目視できる箇所への周知徹底は効果的だろう。より一層の周知徹底を望む。</p>
A	<p>DV被害者の安全の確保を第一とし、個々の被害者に適した支援が行えるように保護先の配慮や自己決定を尊重した支援を行った。</p>	<p>今後も継続実施する。</p>	A	<p>緊急一時保護後の見守りも大切なテーマの一つだろう。より一層の丁寧で柔軟な対応を期待したい。</p>
A	<p>多摩地域の民間シェルター連絡会への補助金を交付。</p>	<p>今後の団体との連携、支援の在り方について検討する。</p>	A	<p>補助金の交付を、是非、内容の充実に役立てたい。団体の活動状況の把握と応援を、支援者へのフォローにつなげたい。</p>

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
105	(3)	③緊急一時保護 宿泊費等の支援	緊急に保護が必要な女性の安全確保のため宿泊費等を助成します。	協働コミュニティ課	緊急に保護が必要な女性の安全及び自立支援のため、緊急一時保護宿泊費等を支援する。	
106		④一人ひとりの 状況に応じた連 携による支援と 情報の提供	DV被害者の生活・子育て等を支援します。また、子どもの心のケアへの支援や保育・就学等の行政サービスに関する支援を行います。	協働コミュニティ課	被害にあった女性の生活と子育て支援をおこなう。子どもの保育・就学について行政サービスにおいて早急に支援を行う。	
107				健康課	各事業等を通して情報提供に努めるとともに、個別の支援については、関係課と連携を図りながらすすめる。	
108				生活福祉課	女性相談、子供家庭相談、母子相談などに特化した相談員である家庭相談員はCWの補助的な位置付けであるが、家庭相談員でなければ対応できない局面も多く、今後とも、家庭相談員を活用し、直接のDV被害者だけではなく、健全育成に多大な影響を与えられた子どもの支援も積極的に対応していく。	
109				子育て支援課	関係部署と連携し、DV被害者とその子どもの支援を行います。	
110			⑤ワンストップ サービスの検討	DVに関する相談窓口において、必要な手続きが一括して行える「ワンストップサービス」の導入を検討します。	協働コミュニティ課	各窓口での手続きの確認と支援者への情報提供の仕方（ワンストップサービス）の検討。
111			⑥自立支援講座 の実施	DV被害者の生活再建・自立を支援する講座を実施します。	協働コミュニティ課	自立支援講座を実施する。
112	(4)	①庁内関係各課 との連携の強化	DV被害者が抱えているさまざまな問題の解決に向けて、庁内関係各課との連携を強化します。	協働コミュニティ課	DV支援に必要な庁内関係各課と連絡を密に行い連携を図る。	

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	平成20年度より西東京市緊急一時保護宿泊費等助成金交付要綱を制定。 平成30年度は実績は0である。保護施設で対応できない場合の実施事業であるため、既存の施設において保護の必要な女性に対し支援ができたと考えるが、今後も幅広いニーズを想定し実施する。	今後も継続実施する。	A	保護を必要とする年代的層にばらつきがあり、また被害の状況も多岐にわたる。そのため公的な保護では対象にならないようなケースもあり、市独自での補助金は意味あるもとと考えられる。今後も継続し、活用されることを期待したい。
A	被害にあった女性と子の生活支援と、子の保育・就学においては関係部署(生活福祉課・保育課・教育企画課等)と連携し当事者が早急に支援を受ける事ができるよう図った。 各支援窓口における被害者の対応については、配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議においてDVへの理解や二次被害を防ぐよう基礎研修を実施した。	生活の安全と安心、安定の為に庁内関係部署と引き続き連携を図る。	A	DV被害と子どもへの虐待と関連性については昨年度痛ましい事件が起こる中で再認識されている。DVが子どもの与える影響を配慮し、被害に対しては関係機関が連携し、迅速によりよい支援体制が組めることを望む。
A	各事業等を通して情報提供に努めるとともに、個別の支援については、関係課と連携を図りながら実施した。	引き続き、各事業等を通して情報提供に努めるとともに、個別の支援については、関係課と連携を図り実施する。	A	DV被害者の心の回復を連携を図りながら実施することを期待したい。また事業を通じて情報を共有し、役割分担の中での適切なサポート体制の充実を望む。
A	本年度は高校生の教育に関する支援が拡充されたため、家庭相談員と連携し、制度の説明や活用の推進を実施した。	各家庭の状況を把握し、教育に関する支援の説明を適宜行い、制度活用を促す。	A	DV家庭に育っている子どもたちはその影響を受けながら、子どもたち自身がSOSを上げにくい状況にある。その意味でも家庭相談員の役割は大きい。今後はさらに連携内容を明確にし、守秘義務を守りながら各家庭の状況を知り、適切なサポートをすることで子どもへの早期発見にもつながる。各課との連携も充実させたい。
A	婦人相談員や関係機関と連携して、母子生活支援施設への入所を通じた自立支援などを実施した。	引き続き、関係機関と連携しながら、きめ細かい支援に努めます。	A	母子ともに安全で心の健康が取り戻せるような自立支援の方法等も検討されたい。
A	DV被害者支援に関して必要な手続きを整理し、支援者に窓口と手続きについて情報提供を行った。支援者の同意を得た場合には関係部署への事前の情報提供を行った。	庁内の各部署での手続きがよりスムーズに行われるように関係部署と密に連携を今後も図る。	A	DV被害者がそこから自分で抜け出す一歩の相談のハードルはまだ高い。ワンストップサービスはその解決に重要な役割がある。その意味でも関係部署は連携を密にし、2次被害を出さないように配慮する。
A	平成30年度は「Do it!ここから始まる。～わたしのトリセツ～」と題し、「パーソナルカラー<基礎編>、<応用編>」、「知って得する法的知識～夫婦にまつわる法律のはなし～」、「モラハラ、発達障害～夫婦や身近な人との関係で息苦しくないですか～」、「わたしの護り方～セルフディフェンス～」、「相手も自分も大切にするコミュニケーション」の全6回の講座を行った。	DV被害者以外にも相談を利用した方々への自立の支援のため講座を今後も行う。	A	DV被害者が自立への道へ進むためには切れ目のない支援が必要とされる。そのための自立支援講座の実施は意味がある。さらにこの講座をより多くの市民に参加してもらおうことで市民もDVに対する理解を深め、男女共同参画への気付きにもつながる。今後も継続していくことが望ましい。
A	日頃より庁内関係部署と連絡を取り合い確認し、関係部署でのケースカンファレンスに参加する事他に配偶者暴力担当者会議を行い連携強化を図った。	日常での庁内関係部署と密に連携を図る。また配偶者暴力担当者会議を継続して行う。	A	DV被害者支援には各課の連携により実施される。そのためワンストップサービスの提供が基本となる。その体制を迅速に行えるよう事例検討などを通して役割の明確化と連携の重要性を担当者が認識できる体制の強化を望む。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
113	II-2★ (4)	② 各種関連機関・専門家との連携の強化	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議を定例で開催し、支援に必要な関係機関、専門家との連携を図ります。	協働コミュニティ課	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議を開催し連携を図る。
114				市民課	引き続き庁内外の研修や勉強会へ参加し、関係部署や関係各課との情報共有を図る。また、住民記録システムを参照している各課とのシステム上の連携を今後も図っていく。
115				保険年金課	担当者連絡会議に出席し、関係機関と連携を図る。
116				健康課	関係会議への参加、随時の連絡等によりさらに連携を図る。
117				生活福祉課	今後も積極的に担当者連携会議へ出席し、関係機関との協力体制をより強固なものにしたい。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	平成30年度配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議を2回開催、情報交換を含め連携を図った。 またDVへの理解、二次被害を防ぐためウィメンズプラザの相談員を招き、基礎研修を実施した。	今後も継続実施する。	A	庁内における内部研修の充実を望む。研修は基礎編、中級編とし支援担当者によりDVに対する理解力アップさせる。このことによりDV被害者のサポート体制が強化され、よりよい支援へとつながることが期待できる。
B	住民記録システムを参照している各課とのシステム的な連携を図ることにより、これまでの市民課による被害者への支援措置から、市としての一体的な住所情報等の保護へと事務の取り扱いをしている。 具体的には、関係各課が参照できる支援対象者ファイルを作成し、データ更新があった際は更新通知を各課に行うことで、被害者の住所情報等の取扱いについて注意を促し、情報を共有する体制を構築している。なお、支援対象者ファイルや更新情報についてはパスワード設定を行い、担当者のみパスワードを通知することでセキュリティを確保している。	被害者情報の共有について、各課の独自システムとの自動連携へ向け、協議を重ねたい。 また、被害の実態等に関する庁内外の研修や勉強会へ参加し、理解を深めることにより、今後も関係機関との連携をより強固なものにしていくように努める。	A	DV被害者の支援の役割としての非開示請求は意味は大きい。そのため、昨今システム化が複雑になっている住記については配慮が必要とされる。今後も被害者の状況、実態への理解を深め、安全性が担保されるような仕組みづくりが求められる。そのためにも関係機会は連携を強固にし、よりよい体制作りへ寄与して欲しい。
B	担当者連絡会議に出席し、関係機関と連携を図ることができた。	今年度は参加することができたが、連絡会議が繁忙期と重なるため、出席可能な体制を整備する。	B	DV被害者が被害から逃れて自立していく過程の中ですぐ直面するのが諸々の手続きである。特に年金については変更がもたれられるため、担当部署が理解し、連携しているとスムーズに運ぶ。今後も連絡会議等に参加していただき、共有化はかれるように努めていただきたい。
A	関連する会議に参加し関係機関との連携の重要性を確認した。支援が必要な個別ケースについては赤ちゃん訪問を始め、母子保健事業にて把握につとめ必要時女性相談を紹介している。また婦人相談員との連携を図り支援した。	関係会議への参加、随時の連絡等によりさらに連携を図る。	A	赤ちゃん訪問など家庭を訪問してDV被害者の早期発見に至るケースも少なくない。そのため、育児相談、予防接種など小さなお子さんのいる女性との接する機会が多い健康課とはDVの理解を深めあうと同時に連携を密に図っていただきたい。
A	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議に出席し、関係機関との情報交換を行い、協力体制について確認を行った。本年度は東京ウィメンズプラザの出張研修があり、DVの基礎知識について再確認を行った。	引き続き連絡会議に出席し、DV関連の知識や経験の共有を図るため、情報交換や研修を積極的に行う。	A	DV被害支援の要となる生活福祉課との連携、DV被害の今日的状況の共有はよりよい被害者支援には不可欠である。今後も連絡会議を密にし、出張研修にも参加を促し、2次被害の防止に努めて欲しい。と同時に支援者の2次受傷にも配慮した体制を望む。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
118	II-2★ (4)	② 各種関連機関・専門家との連携の強化	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議を定例で開催し、支援に必要な関係機関、専門家との連携を図ります。	高齢者支援課	・高齢者虐待防止連絡会の開催
119				障害福祉課	虐待防止の観点から支援に必要な関係機関、専門家との連携を図る。
120				子育て支援課	連絡会議への参加により、関係機関との連携を図ります。
121				保育課	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議に参加するとともに、支援に必要な関係機関、専門部署との連携を図る。
122				子ども家庭支援センター	関係機関との連携を図る。
123				教育企画課	事例研究による対応力の強化を図りつつ、関係機関との連携しながら適切に対応できるように努めていく。
124				③ 相談員の増員及び資質向上とメンタルケア	相談・支援件数の増加にあわせ、相談員の増員を検討します。また、相談員の資質向上を支援するための研修やスーパーバイズ、相談員のメンタルケアに取り組みます。
125	④ 職員研修の実施	相談窓口における2次被害を防ぐため、庁内関係各課の相談窓口等の職員に対してDVに関する職員研修を実施します。	協働コミュニティ課	庁内相談窓口職員に対して研修・啓発を行う。	
126	⑤ 配偶者暴力相談支援センター機能の検討	DVの防止及び被害者の保護のため、配偶者暴力相談支援センター機能について、検討します。	協働コミュニティ課	配偶者暴力相談支援センター設置についての検討を行う。	

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議に参加し、高齢者のDVケースについての情報共有や対応方法の検討を通して、関係機関との連携を図った。また、高齢者虐待防止連絡会を開催し、関係機関に高齢者虐待防止に関する情報共有や予防への取り組みの検討を行うとともに、関係機関との連携を図った。 高齢者虐待防止連絡会については、年2回開催	今後も積極的に担当者連携会議へ出席・開催し、関係機関との連携協力体制の構築に努める。	A	引き続き、積極的な参加・連携強化に努められたい。
A	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議に参加し、具体的なケース検討に当たっては、利用できる障害福祉サービスの情報提供を行うなど関係機関と連携を図った。	引き続き、継続実施に努める。	A	引き続き、積極的な参加・連携強化に努められたい。
A	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議に参加し、関係機関と連携を図った。	関係団体との連携強化を図るため、今後も、連絡会議等に積極的に参加します。	A	引き続き、積極的な参加・連携強化に努められたい。
A	連絡会議により、関係機関等との連携を図った。	継続実施により連携を図る。	A	引き続き、積極的な参加・連携強化に努められたい。
A	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議に参加し、関係機関との連携を図っている。子ども家庭支援センターとしては、関係機関との連携として、代表者会議1回、実務者会議5回、ケース検討会議180回(昨年より19回増)を実施した。顔の見える関係として情報共有を密に行い、面前DVが児童虐待となる周知等を含め連携を強化した。	引き続き今後も早期対応を目標に関係機関との連携を強化し、面前DVが児童に対する心理的虐待にあたるということの周知等に努めていく。	A	引き続き、積極的な参加・連携強化に努められたい。会議回数も増えており、負担が大きいとは思われますが、早期対応実現のための体制づくりをお願いします。
A	関係機関と連携を図り、相談者の状況を確認しながら適切に事務手続などを実施した。	引き続き、関係機関と連携しながら適切に対応できるように努めていく。	A	引き続き、積極的な参加・連携を通じた対応力強化に努められない。
A	精神科医、カウンセラー等に依頼しスーパーバイズを年5回実施する。東京都主催のスーパーバイズに参加する。	相談員の資質向上の為、経験に合わせ研修に参加する。今後も継続実施する。	A	相談員の資質向上は、事件の適切な対応の重要な要素であるので、引き続き、研修等に努められたい。
A	庁内相談窓口対応職員に対して、配偶者暴力被害者支援担当者会議の中でDVの基礎研修を実施し、理解を深める取り組みを行った。	担当者会議の際DVに関する情報提供を今後も行う。	A	2次被害防止、事件の正確な認知、適切な初動のため、窓口職員の資質向上に努められたい。
C	配偶者暴力相談支援センターの設置について、比較検討に十分な情報収集が行えなかった。	配偶者暴力相談支援センターの設置について検討するため情報収集を行う。	C	情報収集がないと検討作業に移行できないでしょうから、まずは、各自自治体の情報を集めてください。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
127	II-3 (1)	①暴力防止に関する情報提供と学習機会の提供	男女平等を阻むさまざまな暴力の防止に向けて、チラシ・パンフレット・ホームページ等を通じて情報を提供する他、講座等の学習機会を提供します。	秘書広報課	持ちうる広報媒体（市報・ホームページ（SNSを含む。））を最大限に活用しながら、引き続き情報提供していく。
128				協働コミュニティ課	暴力の防止に向けて情報提供し、講座を実施する。
129		②市発行物の表現における男女平等ガイドラインの作成・配布（再掲）	市報や市発行物における表現において、男女平等の視点が徹底されるようガイドラインを作成し、配布します。	協働コミュニティ課	市発行物の表現における状況把握の方法を検討する。
130				秘書広報課	協働コミュニティ課作成のガイドラインを活用して広報していく。
131		③市内事業所への意識啓発	セクシュアル・ハラスメント等、職場の男女平等を阻む暴力の防止に向けて、市内事業所への啓発を行います。	協働コミュニティ課	パリティ窓口で、産業振興課が発行（東京都が編集）するセクシュアル・ハラスメントが記載されている「ポケット労働法2016」を配布し、男女平等推進センターでも掲示を行う。
132	(1)	④暴力の防止に関する市職員・教員への啓発・研修	市職員・教員に対し、男女平等を阻むさまざまな暴力についての啓発・研修を実施します。	協働コミュニティ課	市職員に向けて暴力防止の情報提供を行う。
133				職員課	継続して職員研修を実施する。7月にハラスメント研修を実施予定。
134				教育指導課	「人権教育プログラム」の全教職員配布、研修会での指導、校長等による教職員に対する服務事故防止研修等を計画的に実施していく。
II-3					

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	チラシ・パンフレット・ホームページ等を通じて情報を提供した。 ホームページでは、「HP来～る便」アプリの導入によって、情報を必要とする市民のスマートフォンに更新情報等をお知らせし、情報提供している。	市民に情報を発信する際に複数の広報媒体を用いるとともに、引き続き市報紙面およびホームページ画面について男女平等意識に留意し、情報提供していく。	A	引き続き、暴力防止のための啓発的な情報提供に努められたい。
A	DV冊子の配布・センター内における掲示の実施によりDVについての情報提供を行った。自立支援講座の実施、女性に対する暴力をなくす運動週間においてはHP上やチラシを活用し情報提供と啓発を行った。	今後も継続実施することにより広く理解を深める。	A	引き続き、暴力防止のための啓発的な情報提供に努められたい。
B	職員用定型文内に内閣府の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」と、表現における男女平等ガイドライン事例集を記載し、庁内問合せに関しては定型文を紹介した。	庁内関係部署への周知を行う。	A	引き続き、継続的なガイドラインの時代に即した改善のための検討及びそのガイドラインの周知化に努められたい。
A	ガイドラインを活用し、男女平等の視点で市報・ホームページの記事についてチェックした。	協働コミュニティ課作成のガイドラインを活用して広報していく。	A	ガイドラインの活用及び共同コミュニティ課へのガイドラインに関する意見があればそのフィードバックをしてください。
B	情報誌パリエにおいてハラスメントの特集記事を掲載し、市内事業所を含む関係機関へ配布した。また女性に対する暴力をなくす運動においてもハラスメントをテーマに講演会を行い、周知に努めた。 「ポケット労働法2018」を窓口にて設置・配布した。	引き続き、他の啓発方法も検討する。	A	セクハラ・暴力を含むパワハラ防止のためにポケット労働法を配ることに加えて、講演会も行えたことはよかったです。
B	情報誌パリエの配布による啓発を実施。 新規採用職員に向けDVを含む男女平等に関する研修を行った。	今後も継続実施していく。	B	新規職員にDV含む男女平等の研修を実施していることは評価に値する。しかし、一昨年、昨年度と新人職員だけにとどまらず、全職員にも対しても研修を実施するよう改善点をお示ししている点は実施できるよう努められたい。
A	8月に管理監督者及び一般職、2月に特別職及び相談員を対象としたハラスメント研修を実施した。また、全職員を対象として2月にe-ラーニング研修を実施した。	継続した研修の実施と相談体制の強化を図る必要がある	A	e-ラーニングを取り入れ正規職員だけにとどまらず嘱託職員や臨時職員を含めるすべての職員に対して実施するなど、様々な角度からの研修を毎年工夫し実施していることは評価に値する。引き続き実施されたい。
B	「人権教育プログラム」の全教職員配布、研修会での指導、校長等による教職員に対する服務事故防止研修等を計画的に実施した。	職層に応じた服務事故防止研修を計画的に実施する。	A	昨年度に引き続き、研修を実施していることは、評価に値する。引き続き、計画的に研修の実施を継続されたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
135	(2)	①相談の実施	教育相談、就学相談、スクールカウンセラーの相談などにおいてさまざまな暴力の事実が発覚したときは、緊急支援体制で、関連部署や関係機関と連携し、被害者の保護に努めます。また、過去の暴力被害による心理的問題のある児童・生徒に対しては、医療機関等の関係機関と連携しながら必要な支援をします。	教育支援課	学校ではスクールカウンセラーが、児童・生徒や保護者から相談を受けている。その中で、人権を侵害するセクシュアル・ハラスメント、ストーカー、性暴力などの被害が発覚した場合には、相談者にも同意を得て速やかに子ども家庭支援センターや警察等との連携を図り対応する。あわせて学校の状況を把握するため、スクールカウンセラーから性的虐待の報告（回数等）を依頼する。 教育相談センターでの相談（教育相談や就学相談）で発覚した場合も同様に対応する。
136		②男性相談のあり方の検討（再掲）	男女平等の視点にたち、男性が自分自身、家族、職場の人間関係、心とからだ、DVなどの問題等について、相談員とともに解決の糸口を見出す相談事業のあり方を検討します。	協働コミュニティ課	男性相談について情報収集をおこない、検討する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	<p>幼児から高校生年齢までの児童・生徒やその保護者、または教員からの相談を、庁舎においては教育相談や就学相談、学校ではスクールカウンセラーによるカウンセリングやスクールソーシャルワーカーの巡回で受けている。また、当課の期間として適応指導教室や不登校ひきこもり相談室において家庭訪問を実施する等、様々な形態で支援を行っている。</p> <p>どの場面においても、人権を侵害するセクシュアル・ハラスメント、ストーカー、性暴力などの被害が発覚した場合には、相談者にも同意を得て、速やかに子ども家庭支援センターに連絡をしたり、緊急の場合は警察にも電話することを伝えている。</p> <p>子ども家庭支援センター、女性相談、学校等関係機関と連携して支援体制を作るよう努めている。</p>	<p>関係機関と連携がスムーズに行われるように、できる限り関係機関の職員が交流するようになっている（関係機関お互いが実施する研修への参加やケース会議への出席、ケースの経過報告等）。一方で、関係機関がそれぞれで独自に動いてしまい、足並みがそろわないこともある。今後は、まず、ケース会議を通じて「誰が」「いつ」「何をする」かを関係機関同士で共有し、そのことをきちんと進捗管理していくことが必要と考える。</p>	A	<p>引き続き実施されたい。さらに、子ども条例が昨年度施行されたこともあり、子どもの人権を理解し子どもの最善の利益を共通の認識とた上で、足並みのそろった支援体制を作られるよう、努められたい。また、子どもの相談は「信頼される大人がいる」ことが大事である。子どもと直接対応する大人が、安心して心を開ける相手だと思ってもらえる大人であるよう、今以上努められたい。</p>
B	<p>他市の実施状況について把握することはできなかった。</p> <p>現時点では男性相談は東京都へ案内をしている。</p>	<p>男性相談のあり方について、他市の実施状況や利用実績等の情報収集しながら継続的に検討を行う。</p>	B	<p>他市の実施状況を把握することは必要であり、その上で西東京市としての在り方を一歩進められるよう検討の内容も工夫するよう努められたい。</p>

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
137	II-3	(2)	③緊急一時保護 宿泊費等の支援 (再掲)	緊急に保護が必要な女性の安全確保のため宿泊費等を助成します。	協働コミュニティ課	緊急に保護が必要な女性の安全及び自立支援のため、緊急一時保護宿泊費等を支援する。
138	(1)	①発達に応じた 性教育の実施	幼児期・思春期・成人期に至るまで、発達に応じたからだと性に関する正しい知識を身につけ、自他ともに尊重した豊かな性教育を実施します。	協働コミュニティ課	健康課、教育指導課による実施状況の把握をする。	
139				健康課	母性に関わる事業を通じ、個別性の高さにも配慮しながら、からだと性に関する正しい知識の啓発に努める。	
140				教育指導課	今後も東京都教育委員会と連携し、次年度改訂される性教育の手引きを踏まえた、性に関する指導が実施できるよう指導・助言を行う。	
141	II-4	②性と生殖に関する健康支援情報の提供	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の概念が社会に根付くよう、多様な機会を通じて情報を提供します。 また、いのちを育む妊娠・出産について、男女ともに正しい知識を持って、安心して迎えられるよう情報の提供に努めます。	協働コミュニティ課	パリテ内で掲示による啓発を実施する。	
142				健康課	母性に関わる事業を通じ、個別性の高さにも配慮しながら、からだと性に関する正しい知識の啓発に努める。 (No.139に一本化して頂くよう、ご検討をお願いします。)	
143		①女性専門外来に関する情報提供	女性に特有のからだの不調や悩みに対応するため女性専門外来を設置している医療機関に関する情報を提供します。	協働コミュニティ課	女性相談等において、相談者の必要に応じて、女性専門外来を案内する。	

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	平成20年度より西東京市緊急一時保護宿泊費等助成金交付要綱を制定。 平成30年度は実績は0である。保護施設で対応できない場合の実施事業であるため、既存の施設において保護の必要な女性に対し支援ができたと考えるが、今後も幅広いニーズを想定し実施する。	今後も継続実施する。	A	実績が「0」であっても、引き続き、助成金の支給制度は継続されたい。
A	男女平等推進センターの講座として「性は一人ひとり違う～LGBTの視点から多様性を考える～」を実施した。 情報誌パリティにおいて女性の性について、リプロダクティブ・ヘルスライツの視点から感染症や検診といった内容を含む特集記事を通して啓発を行った。	今後も実施状況の把握に努める。	A	リプロダクティブ・ヘルスライツの視点から感染症や検診といった内容を含む特集記事を通して啓発を行ったことは、評価に値する。さらに発達段階に応じた基礎的性教育、自尊心尊重につながる教育が必要だと思われることから、引き続き、情報提供の場を継続されたい。
B	妊娠届やファミリー学級等、母性に関わる事業を通じ、個別性の高さにも配慮しながら、からだと性に関する正しい知識を提供した。 妊娠届出時やファミリー学級時にはその方の生活状況や体調に応じて母子手帳と同時に配布している資料を用いながら相談・情報提供した。	情報提供と発信の仕方の工夫	B	個別性の高さに配慮しながら、ファミリー学級などで啓発を実施したことは、今後も継続されたい。さらに、母性にかかわる事業という年代に限らず、幅の広い年齢層へも啓発する事業（研修・講座）を取り入れるよう検討されたい。
B	各学校が学習指導要領に基づき、体育の保健領域及び保健体育の保健分野等において児童・生徒の発達段階に沿った性に関する指導を実施した。	東京都教育委員会が改訂予定の性教育の手引きを踏まえた性に関する指導が実施できるよう指導・助言を行う。	B	児童・生徒への発達に応じた性教育の実施は評価に値する。今後、改定が予定されている東京都教育委員会の性教育の手引きを踏まえて指導助言を行うことも大切だが、そのことにとらわれず、西東京市の独自性をもったものを民間団体の活用など官民協働での実施を検討されたい。
A	リプロダクティブ・ヘルス／ライツについて、ライフプランニングやそのための予備知識について情報誌パリティにおいて特集記事を組み周知を図った。 また女性の健康について産婦人科医や助産師を講師に招き、検診の必要性や妊娠・出産・更年期とライフサイクルに合わせた健康についての講座を実施した。	引き続き、情報提供を行う。	A	情報誌パリティ内での情報提供だけでなく、講座の実施など啓発活動を実施することは高く評価に値する。引き続き実施されたい。
B	妊娠届やファミリー学級等、母性に関わる事業を通じ、個別性の高さにも配慮しながら、からだと性に関する正しい知識を提供した。 (No.139に一本化して頂くよう、ご検討をお願いします。)	情報提供と発信の仕方の工夫	B	今後も情報提供や発信に工夫されたい。リプロダクティブ・ヘルス／ライツは個々人に与えられた健康と権利を守り心身ともに健康で生きることにつながることであるため、No. 139とは伝えるべき情報の内容が異なる。一本化ではなく、個別の事業として実施するよう再検討されたい。
A	相談内容に応じて女性専門外来に関する情報を案内した。 一人では病院受診につながることでできない相談者においては、他課と連携をとりながら対応をした。 女性の健康について講座を実施し、情報提供を行った。	今後も情報収集し、相談者に応じて適切な情報提供を行う。	A	情報の収集と提供を引き続き実施されたい。また、庁内においても、適切な情報提や対応が実施できるよう、連携体制も強化されたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
144	(2)			健康課	情報集約とその周知に努める。
145		②女性特有の病 気に対する予防 と検査の実施	子宮がん、乳がん、骨粗しょう症 の予防と検査の充実を図ります。 また、更年期の心身の健康づくり や予防についての情報提供に努め ます。	健康課	女性のがん検診、骨粗しょう 症、更年期の教育の充実と周 知に努める。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	健康課事業や健康相談等において、相談内容に応じて女性専門外来の情報提供を行った。	引き続き、健康課事業や健康相談等において、女性専門外来の情報提供を行う。	B	他の課や係とも事業などの情報を共有し、それぞれの事業においても、適切な情報提供や対応が実施するような連携を工夫されたい。
A	がん検診については継続して実施した。 更年期にとどまらず、女性の健康づくりの視点で健康教育を実施し、情報提供に努めた。	引き続き情報提供に努める	A	女性のライフスタイルによって生じる総合的な視点での情報提供の実施は評価に値する。引き続き、実施されたい。

西東京市第3次男女平等参画推進計画

西東京市配偶者暴力対策基本計画

各課事業評価報告(抜粋)

(平成 30 年度)

(Cグループ)

2. 平成30年度各課事業評価報告

★（重点課題）

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
148	III-1★	(2)	①ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発 市内企業・事業所を対象に、都や商工会等と連携して、労働時間短縮や育児・介護休業法の周知と啓発を行うとともに、仕事と子育て・介護等との両立支援のための情報提供を行います。	産業振興課	市民や事業者等への普及啓発資料として「ポケット労働法2018」を出版・配布する。
151		(3)	①男女ともに働きやすい職場づくりに関する情報の提供 市内企業・事業所に向けて、都や商工会等と連携して、男女の固定的性別役割分担に基づく制度や慣行の見直しなど男女平等参画に関することや、労働関係法に関することなどの情報提供を行います。	産業振興課	市民や事業者等への普及啓発資料として「ポケット労働法2018」を出版・配布する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	「ポケット労働法2018」を産業振興課ほか関係部署にて配布。	今後も継続実施の予定。	C	「市内企業・事業所」を対象にした事業に対しての担当課目標が「市民」への普及啓発資料の配布になっている。 事業・取り組み計画が不十分であり、評価はCとする。また、ポケット労働法より、育児・介護休業法の改正ポイントを示している厚生労働省のリーフレットなどが本事業の啓発資料としては効果があると思う。改善を促す。
B	「ポケット労働法2018」を産業振興課ほか関係部署にて配布。	(2) ①と統合のため記入不要	C	「市内企業・事業所」を対象にした事業に対しての担当課目標が「市民」への普及啓発資料の配布になっている。 事業・取り組み計画が不十分であり、評価はCとする。

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
156	Ⅲ-1★	(3)	⑤多様な働き方に関する情報の提供	市内企業・事業所、市民を対象に、都や商工会等と連携して、パートタイムや派遣労働、テレワーク等について情報提供を行います。	産業振興課	市民や事業者等への普及啓発資料として「ポケット労働法2018」を出版・配布する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	「ポケット労働法2018」を産業振興課ほか関係部署にて配布。	今後も継続実施の予定。	C	事業内容と担当課目標に乖離がある。取組み計画が不十分である。都や商工会等と連携しているポイントについて記載願う。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課 評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会 評価	今後の課題や改善点等

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課 評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会 評価	今後の課題や改善点等

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課 評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会 評価	今後の課題や改善点等

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課 評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会 評価	今後の課題や改善点等

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課 評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会 評価	今後の課題や改善点等

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課 評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会 評価	今後の課題や改善点等

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課 評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会 評価	今後の課題や改善点等

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課 評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会 評価	今後の課題や改善点等

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課 評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会 評価	今後の課題や改善点等

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課 評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会 評価	今後の課題や改善点等

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課 評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会 評価	今後の課題や改善点等